「不特定多数の区民を警戒区域外に退避させる必要がある事態各ケースの特性」

不審物 (爆発物) 発見事案、化学剤の大量散布事案及びテロ集団が化学剤もしくは爆発物を持って占拠した事案における3つの作成区分として、区内の大規模集客施設・駅における10パターンを作成した。この表は、各ケースの特性と区の対応等の概要をまとめたもの。

〇 不審物(爆発物)が発見された事案

(事案共通の状況)

駅構内 (施設内) で不審物 (爆発物) が発見された (現在まで被害はない) 事案

	時期	発生	古能の牡料	14 14 O 44 44	区の対応	住民等避難時
	天候	時刻	事態の特性	地域の特性	職員配置措置	の措置・配慮
1	夏季	08:00	爆発物が爆	駅周辺は一時滞	出勤前の事案発生だ	雨衣の着用又
西荻窪駅	平日	閉庁中	発する可能	在者が多く所在	ったため交通機関が	は傘の携行
	雨		性及び他の	警戒区域内に保	乱れて多数の職員が	熱中症予防に
			爆発物の設	育園・幼稚園・小	遅れており速やかに	留意し適切な
			置の可能性	学校、病院が立地	出勤した職員を把握	水分補給等
			あり。		して逐次増援する態	園・学校単位
					勢	の域外避難
						入院患者の避
						難支援
2	夏季	17:00	爆発物が爆	駅周辺は傾斜地	退庁前の事案発生の	熱中症予防に
久我山駅	平日	開庁中	発する可能	警戒区域内に保	ため区として全庁放	留意し適切な
	晴れ		性及び他の	育園・幼稚園が立	送での情報共有、職	水分補給等
			爆発物の設	地	員への指示等で体制	園単位での域
			置の可能性		確立が必要	外避難
			あり。			
3	冬季	08:00	爆発物が爆	駅周辺は一時滞	出勤前の事案発生だ	防寒用服装、
井荻駅	平日	閉庁中	発する可能	在者が多く所在	ったため交通機関が	雨衣の着用又
	雨		性及び他の	する地域	乱れて多数の職員が	は傘の携行
			爆発物の設	警戒区域内に環	遅れており速やかに	園単位の域外
			置の可能性	状八号線が通っ	出勤した職員を把握	避難
			あり。	ているほか、保育	して逐次増援する態	
				園が立地	勢	
4	夏季	10:00	爆発物が爆	区の公共大規模	週末の閉庁中の事案	雨衣の着用又
セシオン	日曜日	閉庁中	発する可能	集客施設	発生のため非常参	は傘の携行
杉並	雨		性及び他の	環状七号線、青梅	集、情報共有、避難	熱中症予防に
			爆発物の設	街道が通ってい	実施要領の作成、職	留意し適切な
			置の可能性	る。	員への指示等に時間	水分補給等
			あり。		を要する。	

〇 化学剤の大量散布事案

(事案共通の状況)

駅構内(施設内)で化学剤が大量に散布され、数十名以上の負傷者が発生した事案

	時期	発生	事態の特性	地域の特性	区の対応、職員配置	住民等避難時
	天候	時刻	争態の特性	地域の特性	措置	の措置・配慮
5	夏季	14:00	化学剤攻撃で	駅周辺は一時滞	迅速な屋内退避の指	地域住民は屋
阿佐ヶ谷	平日	開庁中	迅速な退避が	在者が多く滞在	示が必要	内退避→域外
駅	晴れ		必要	警戒区域内に保	警戒区域内では防護	避難
			二次攻撃の	育園・幼稚園・小	服着用の消防・警察	学校単位の屋
			可能性あり。	学校、病院が立地	により地域住民を域	内退避→域外
				中杉通りが通っ	外退避させる。	避難
				ている。	警戒区域外では防護	入院患者の避
					服を着用させた区職	難支援
					員による避難誘導	熱中症予防に
						留意し適切な
						水分補給等
6	夏季	14:00	化学剤攻撃で	駅周辺には一時	迅速な屋内退避の指	地域住民は屋
永福町駅	平日	開庁中	迅速な退避が	滞在者が所在	示が必要	内退避→域外
	雨		必要	警戒区域内に保	警戒区域内では防護	避難
			二次攻撃の	育園が立地	服着用の消防・警察	熱中症予防に
			可能性あり。	井の頭通りが通	により地域住民を域	留意し適切な
				っている。	外退避させる。	水分補給等
					警戒区域外では防護	雨衣の着用又
					服を着用させた区職	は傘の携行
					員による避難誘導	
7	冬季	17:00	化学剤攻撃で	ターミナル駅と	迅速な屋内退避の指	地域住民は屋
荻窪駅、	平日	開庁中	迅速な退避が	大規模商業施設	示が必要	内避難→域外
ルミネ、	雨		必要	が一体となった	退庁前の事案発生で	避難
タウンセ			二次攻撃の	地域で地域住民、	の体制の確立	防寒服装の着
ブン			可能性あり。	一時滞在者が多	警戒区域内では防護	用、雨衣の着
				数所在	服着用の消防・警察	用又は傘の携
				警戒区域内に青	により地域住民を域	行
				梅街道が通って	外退避させる。	園単位の屋内
				いるほか、保育	警戒区域外では防護	退避→域外避
				園・高校、日帰り	服を着用させた区職	難
				入浴施設、飲食店	員による避難誘導	
				が立地	多数の避難誘導人員	
					の配置、多くの予備	
					避難所が必要	

8	夏季	10:00	化学剤攻撃で	清掃工場、駅と隣	迅速な屋内退避の指	地域住民は屋
高井戸地	平日	開庁中	迅速な退避が	接している区の	示が必要	内避難→域外
域区民セ	晴れ		必要	公共大規模集客	警戒区域内では防護	避難
ンター			二次攻撃の	施設	服着用の消防・警察	園、学校単位
(杉並清			可能性あり。	警戒区域内に環	により地域住民を域	の屋内退避→
掃工場含				状八号線が通っ	外退避させる。	域外避難
む)				ているほか、保育	警戒区域外では防護	熱中症予防に
				園・幼稚園・小学	服を着用させた区職	留意し適切な
				校が立地	員による避難誘導	水分補給等
9	冬季	08:00	化学剤攻撃で	地下鉄駅周辺商	迅速な屋内退避の指	地域住民は屋
方南町駅	平日	閉庁中	迅速な退避が	業地・住宅地	示が必要	内避難→域外
	晴れ		必要	警戒区域内に環	警戒区域内では防護	避難
			二次攻撃の	状七号線、方南通	服着用の消防・警察	防寒服装の着
			可能性あり。	りが通っている	により地域住民を域	用
				ほか、保育園・幼	外退避させる。	学校単位の屋
				稚園・中学校が立	警戒区域外では防護	内退避→域外
				地	服を着用させた区職	避難
					員による避難誘導	冬季・夜間相
						応の防寒対策

○ テロ集団が化学剤又は爆発物をもって人質を拘束して占拠した事案

(事案の状況)

駅構内にテロ集団が化学剤もしくは爆発物をもって人質を拘束して占拠した(現在まで被害はない)

事案

	時期	発生	車能の特性	事態の特性 地域の特性	区の対応、職員配置	住民等避難時
	天候	時刻	争態の特性		措置	の措置・配慮
10	冬季	22:00	テロ集団との	駅周辺は道路が	夜間の事案発生のた	冬季・夜間相
高円寺駅	平日	閉庁中	交渉が伴う事	相当入り組んで	め非常参集、情報共	応の防寒対策
	晴れ		案で秘匿した	おり、夜間といえ	有、職員への指示等	
			避難が必要	一時滞在者が相	にかなり時間が必要	
			長期戦の可能	当数滞在してい	避難行動の秘匿	
			性もあり。	る地域		

	避難実施要領
	杉並区長
	8月〇日10時00分現在
In a section of the s	
1 都からの「避難の指示」 <i>の</i>)内容
	(別添として添付する。略)
2 事態の状況、関係機関の	措置
2-1 事態の状況	
発生時期	20△△年8月○日(平日)08:00
発生場所	杉並区JR西荻窪駅構内
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況	JR西荻窪駅構内において不審物(爆発物)が発見される事案が発生した。現在のところ、被害はない。
今後の予測・影響と措置	不審物(爆発物)が爆発する可能性及び区内に他の不審物(爆発物)が設置されている可能性もあり、警戒区域内に所在する地域住民及び一時滞在者を速やかに域外に避難させる。住民は不審物を処置するまでの半日程度(12時間程度)の期間、避難する。また、当面、JR中央線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。
気象の状況	天候 雨 気温 $\bigcirc\bigcirc$ \bigcirc 風向 $\bigcirc\bigcirc$ 風速 $\bigcirc\bigcirc$ m/s
2-2 避難住民の誘導の概	要
要避難地域	JR西荻窪駅構内を中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の 方針	区は、警戒区域を設定して、地域住民及び一時滞在者を原則として徒歩で域外に避難させる。 徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、 医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、地域住民及び一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁及び自衛 隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 園児、児童の避難は、園、学校単位とし、避難先において保護者への引き渡しを行う。 病院の入院患者等については、関係機関が連携して計画的に避難輸送する。
避難開始日時	8月○日10時00分
避難完了予定日時	8月○日12時00分
2-3 関係機関の措置等	
措置の概要	警察: JR西荻窪駅から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、交通規制を実施する。また、警戒区域内の地域住民及び一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防: 警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定するとともに、警戒区域内の地域住民及び一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者: JR中央線を全面的に運休し、一部運行再開後、荻窪駅以東での折り返し運転として、荻窪駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。 大規模商業施設: 一時滞在者を施設外へ避難誘導する。
連絡調整先	都対策本部:区職員2名を派遣 その他関係機関:連絡先は別添のとおり。
3 事態の特性で留意すべき 事態の特性	
一(除染の必要性等)	不審物(爆発物)が、いつ爆発するか不明であり速やかな避難誘導が必要
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多く所在する地域であり、関係機関、施設管理者と連携した避難誘導が 重要となる。また、保育園・幼稚園・学校、病院が立地している。
時期による特性	区職員の出勤前の事案発生であったため、交通機関が乱れて多数の職員が出勤に遅れており、 速やかに出勤した職員を把握して、逐次、増援する態勢となる。なお、夏季であるため、避難中 の熱中症予防及び避難所での食中毒の予防策を要する。また、雨天のため雨対策を要する。

	避難地域及び避難先					
区分	要避難地域名	要避難者数	避難先・受入人数	予備避難先		
			所在地(電話番号)			
1	西荻北2丁目		桃井第一小学校(1611人)			
			6番1号(03-3390-3178)			
2	西荻北3丁目		荻窪中学校(1305人)	井荻小学校、桃井第四小学校		
	 		目8番3号(03-3399-0196)			
3	松庵3丁目	1508人	松庵小学校(1250人)	高井戸第二小学校		
		杉並区松庵2丁目2	23番24号(03-3333-7928)			
4	西荻南2丁目	1166人	高井戸第四小学校(1139人)	高井戸第二小学校		
			38番16号(03-3333-7828)			
5	西荻南3丁目	1495人	神明中学校(1195人)	荻窪小学校		
		杉並区南荻窪2丁目	37番28号(03-3333-7428)			
5 職	員の配置方法					
配置	置場所	①西荻窪駅参	照			
人数	 数	合計126人	(区職員90人、消防職員18人、警	警察官18人)		
現均	地連絡調整所	区職員2名				
6 災	害時要配慮者の避難す	支援				
要挑	旦送者			服提供し、救急車による搬送に努める。搬送 区市の医療機関の協力を得ることにも留意す		
	雙送者 (2) 特别大学	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(西荻地域区民センター)とする。				
	留者の確認方法	T NORTH COMMON TO APPLE				
	認者	消防職員、警				
時期		8月0日12月	時 0 0 分			
場所	<u> </u>	警戒区域内				
方法	去	防災行政無線、区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際 しては、呼び鈴を5秒間隔で3回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。				
措置	置	残留者に対し	避難するよう求める			
終	了予定日時	8月○日15時00分				
	謹難誘導時の食糧の支持					
食事	事時期	各所の個別判	断			
食	事場所	各避難所等				
	供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供				
実力	施担当部署	国民保護救援	部			
9 追	l加情報の伝達方法					
が説	明する。		 広報車、消防車両、警察車両による広	芸報及び避難誘導・避難所に配置された職員		
10 遅	避難時等の留意事項(主	Eに住民)				
10-	-1 避難する場合の留意	急事項				
基次	本的事項	自宅からの避難時に持ち出した金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確認出来るもの、最小限の着替えや日常品、非常持ち出し品等を携行するものとする。また、 隣近所相互に声を掛け合い、まとまって、避難所に避難する。				
時非	期の特性	雨天のため傘 適切に行う。	の携行、雨衣を着用する。なお、夏季	季のため熱中症予防に留意し、水分補給等を		

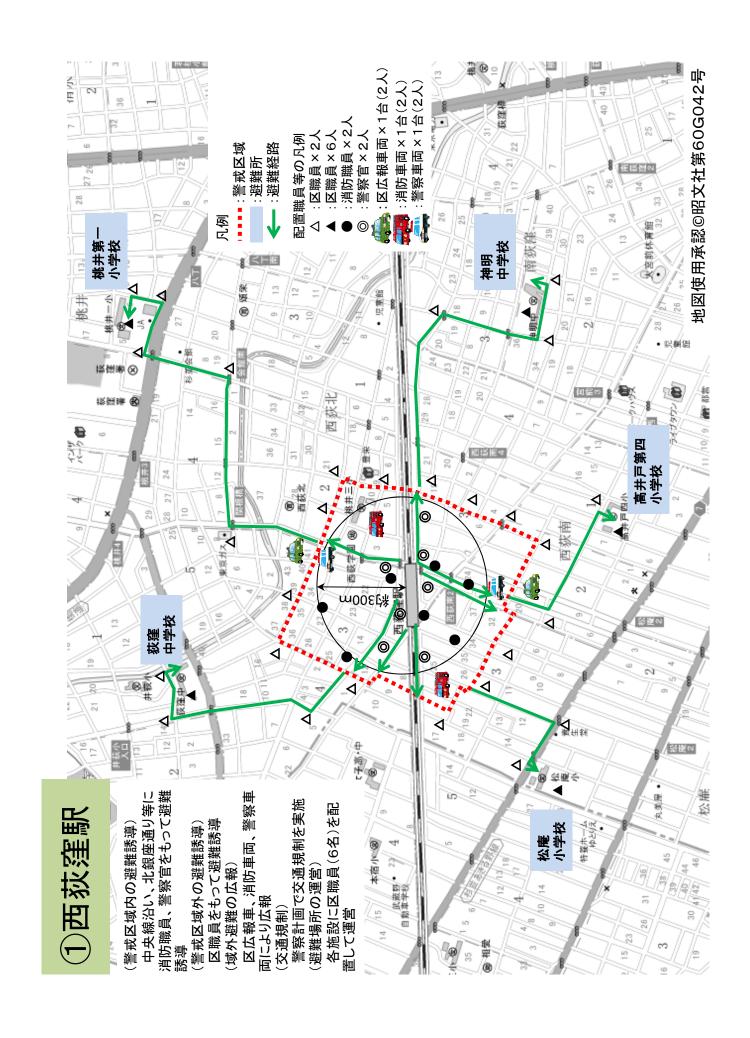
10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応

荻窪駅に区職員2人を配置して、鉄道職員と協力して最寄りの避難所に誘導する。

11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)

- (1)避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2)防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。 (3)避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 (4)避難誘導員は、雨衣を着用して、夏季のため熱中症に留意し、水分補給等を適切に行うこと。

12 情報伝達			
避難実施要領の住民へ の伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両により避難実施要領を伝達するとともに、要避難地域に該当する町会長・自治会長、防災市民組織の長等に情報伝達を依頼する。		
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)		
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)		
13 緊急時の連絡先			
杉並区 国民保護/緊急対処事態	電話:03-3312-2111(代) 対策本部 FAX:		



		避難実施要領					
杉 並 区 長 8月〇日19時00分現在							
域 外 避 難							
1 都からの「避難の指示」 <i>の</i>	1 都からの「避難の指示」の内容						
- +46 - 1000 00 07 146 00 -	. 14 00	(別添として添付する。略)					
2 事態の状況、関係機関の2-1 事態の状況)措置						
2-1 争悲の状況 発生時期	2000年8	月〇日(平日) 17:00					
<u> </u>	,	カジョ(千百)1 7.00 の頭線久我山駅構内					
実行の主体	現在のところ						
事案の概要と被害状況		久我山駅構内において不審物(爆発物	勿)が発見される事案が発生した。				
今後の予測・影響と措置	もあり、警戒区間なので避難誘 2時間程度)の	域内に所在する地域住民及び一時滞れ 導及び残留者の確認に時間を要する。	の不審物(爆発物)が設置されている可能性 任者を速やかに域外に避難させる。なお、夜 住民は不審物を処置するまでの半日程度(1 中の頭線が全面的に運行を停止しており、一 められる。				
気象の状況	天候 晴れ	気温○○℃ 風向 ○○ 風速 ○(Om/s				
2-2 避難住民の誘導の概	· ·						
要避難地域	京王井の頭線 (別紙地図の通	久我山駅構内を中心とする半径30 り)	Omに位置する警戒区域				
避難先と避難誘導の 方針	区は、警戒区域を設定して、地域住民及び一時滞在者を原則として徒歩で域外に避難させる。 徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、 医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、地域住民及び一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁及び自衛 隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 また、園児の避難は、園単位とし、避難所に避難誘導して避難先において保護者への引き渡し を行う。						
避難開始日時	8月○日19月	時00分					
避難完了予定日時	8月○日22日	時00分					
2-3 関係機関の措置等	1						
警察: 久我山駅から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、交通規制を実施する。等 警戒区域内の地域住民及び一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防: 警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定するとともに、警戒区域内の地 民及び一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者: 京王井の頭線を全面的に運休し、一部運行再開後、富士見ヶ丘駅以東での制 し運転として、富士見ヶ丘駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する 大規模商業施設: 一時滞在者を施設外へ避難誘導する。			こ退避させる。 或を設定するとともに、警戒区域内の地域住 部運行再開後、富士見ヶ丘駅以東での折り返 のの避難所への誘導に放送等で協力する。				
連絡調整先	その他関係機関	区職員2名を派遣 関:連絡先は別添のとおり。					
3 事態の特性で留意すべき	手項						
事態の特性 (除染の必要性等)		物)が、いつ爆発するか不明であり。					
地域の特性 保育園・幼稚園が立地している。また、駅周辺はやや傾斜があり災害時要 特に配慮が必要である。		やや傾斜があり災害時要配慮者の避難支援に					
夜間の避難誘導に際しては、避難誘導に当たる区職員等による照明及び警察官等に 時期による特性 全確保措置が必要で、また、昼間都内各地で勤務していた区民が区内に戻ってくる時 る。なお、夏季であるため、避難中の熱中症予防及び避難所での食中毒の予防策を講			ていた区民が区内に戻ってくる時間と重な				
4 要避難地域及び避難先	표 /마+ # + + * # L	'마+## # 조크 I ##	7 /# \n++u 4.				
区分 要避難地域名	要避難者数	避難先·受入人数 所在地(電話番号)	予備避難先				
1 久我山5丁目	1105	が住地(电話番号) 久我山小学校(1504人)					
1 \\\.\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		118番7号(03-3331-3631)	+				
2 久我山4丁目		高井戸第二小学校(1991人)					
		149番1号(03-3333-7728)					
3 久我山2・3丁目	†	富士見丘中学校(1349人)	富士見丘小学校				
	杉並区久我山2丁目	120番1号(03-3333-8928)					

5 職員の配置方法	
配置場所	②久我山駅参照
人数	合計108人(区職員76人、消防職員16人、警察官16人)
現地連絡調整所	区職員2名
6 災害時要配慮者の避難3	支援
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送 先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることにも留意す る。
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(高井戸地域区民センター)とする。
7 残留者の確認方法	
確認者	消防職員、警察官
時期	8月○日22時00分
場所	警戒区域内
方法	区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、 呼び鈴を5秒間隔で10回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。 (夜間のため防災行政無線は使用しない)
措置	残留者に対し避難するよう求める
終了予定日時	8月○+1日4時00分
8 避難誘導時の食糧の支持	爰•提供方法
食事時期	各所の個別判断
食事場所	各避難所等
提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供
実施担当部署	国民保護救援部
こうちょうけんしょせい	

9 追加情報の伝達方法

杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難所に配置された職員が説明する。 (夜間のため防災行政無線は使用しない)

10 避難時等の留意事項(主に住民)

10-1 避難する場合の留意事項

基本的事項	自宅からの避難時に持ち出した金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確認出来るもの、最小限の着替えや日常品、非常持ち出し品、懐中電灯等を携行するものとする。また、隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。
時期の特性	夜間相応の着衣、急なゲリラ豪雨に備えて傘、雨衣を携行するとともに懐中電灯等 を持参する。なお、夏季なので熱中症に留意し、水分補給等を適切に行う。

10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応

富士見ヶ丘駅に区職員2人を配置して、鉄道職員と協力して最寄りの避難所に誘導する。

11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)

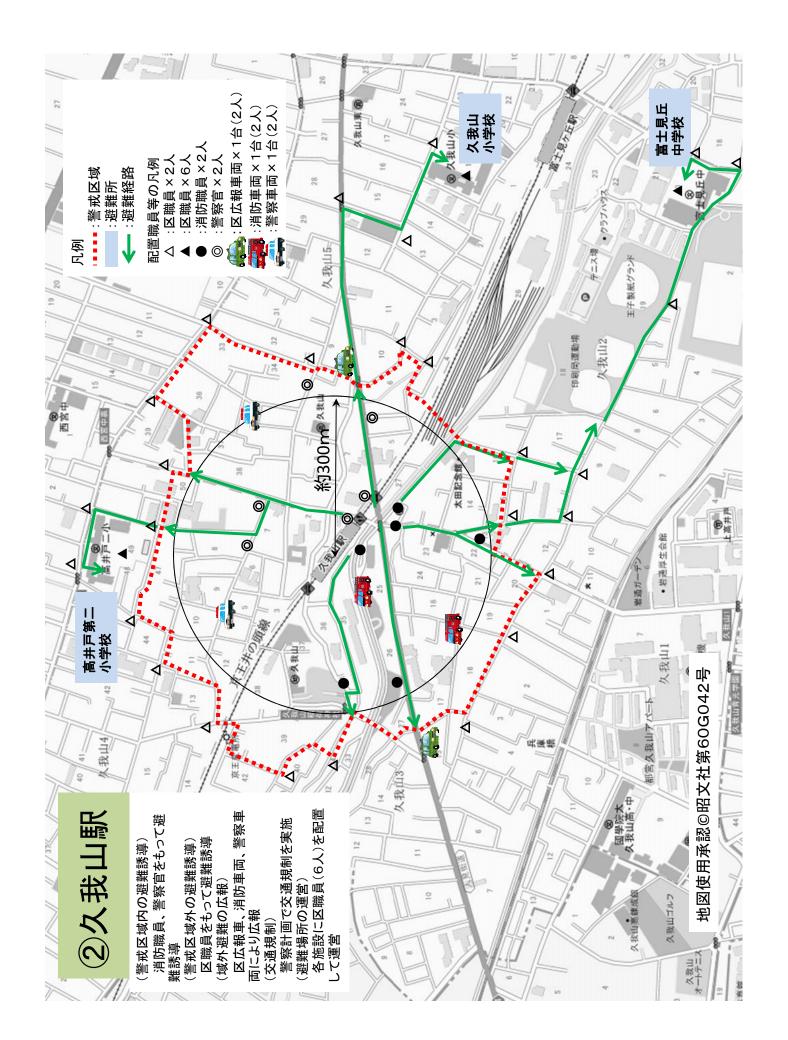
- (1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。
- (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。
- (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。
- (4) 避難誘導員は、夏季のため熱中症に留意し、水分補給等を適切に行うこと。
- (5) 全職員に懐中電灯等照明器具を携行させ、確実に避難所等への避難誘導を実施させること。

12 情報伝達

避難実施要領の住民へ の伝達方法	杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両により避難実施要領を伝達するととも に、要避難地域に該当する町会・自治会長、防災市民組織の長等に情報伝達を依頼する。(夜間 のため防災行政無線は使用しない)
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)

13 緊急時の連絡先

杉並区	電話:03-3312-2111 (代)
国民保護/緊急対処事態対策本部	FAX :



		避難実	ニュルに事業) 	
		2 2 7		杉 並 区 長
		域 外	上字 带任	1月〇日10時00分現在
		以 外	<u>10土</u> 美臣	
1 HIN 507 (MEXICO) 11713	21.10	(別添として添	<u></u> (付する。略)	
2 事態の状況、関係機関の)措置	()44132 - 413	.,, 00,,17	
2-1 事態の状況				
発生時期		月〇日 (平日) 08	: 0 0	
発生場所		音線井荻駅構内 		
実行の主体	現在のところ		c호·네. / IE 3V·네. \))
事案の概要と被害状況	四武新佰線开発の大学の大学の大学にある。		番物(爆発物))	が発見される事案が発生した。現在のとこ
今後の予測・影響と措置	もあり、警戒区審物を処置する	域内に所在する地域 までの半日程度(1	住民及び一時滞2時間程度)の	の不審物(爆発物)が設置されている可能性 在者を速やかに域外に避難させる。住民は不 期間、避難する。また、当面、西武新宿線が 難地域に帰宅する者への対応が求められる。
気象の状況	天候 雨 気	温○○℃ 風向 ○	○ 風速 ○○r	n/s
2-2 避難住民の誘導の概	我要			
要避難地域	井荻駅構内を	中心とする半径30	0 mに位置する	警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の 方針	徒歩での避難が 医療機関、二次 なお、地域住 隊の部隊等の長 また、園児の	困難な災害時要配慮 避難所へ避難させる 民及び一時滞在者の と緊密な連携を保持	者については、 。 避難誘導に関し する。	在者を原則として徒歩で域外に避難させる。 自家用車での避難を認めることとし、直接、 、施設管理者、東京消防庁、警視庁及び自衛 誘導して避難先において保護者への引き渡し
	を行う。 1月〇日10 ^日	<u></u> ♣00分		
避難完了予定日時	1月〇日12月			
2-3 関係機関の措置等	17,10 12.	4000		
措置の概要	実施する。また、 消防:警察の 民及び一時滞在 鉄道事業者: 止する。	、警戒区域内の地域 立入禁止区域と同範 者を警戒区域外に退	住民及び一時滞 囲に消防警戒区 避させる。 道の計画に基づ	域に設定し、環状八号線を含めた交通規制を 在者を警戒区域外に退避させる。 域を設定するとともに、警戒区域内の地域住 き、安全が確認できるまで全面的に運行を停 する。
連絡調整先	その他関係機関	区職員2名を派遣 関:連絡先は別添の	とおり。	
3 事態の特性で留意すべき	事項			
事態の特性 (除染の必要性等)	不審物(爆発	物) が、いつ爆発す	るか不明であり	速やかな避難誘導が必要
地域の特性				関係機関、施設管理者と連携した避難誘導が 、保育園が立地している。
時期による特性		た職員を把握して、		関が乱れて多数の職員が出勤に遅れており、 態勢となる。また、冬季の雨天であり防寒対
4 要避難地域及び避難先				
区分 要避難地域名	要避難者数	避難先・受	入人数	予備避難先
1 ## 0 プロ	0001	所在地(電話番号)	, F	
1 井草2丁目		八成小学校(152 25番4号(03-3		
2 井草3・4丁目		2 3 番 4 5 (0 3 - 3 <u>)</u> 旧杉並中継所	000 0100)	 八成小学校
<u> </u>	杉並区井草4丁			7 7784 1 10
3 上井草1丁目		四宮小学校(169	1人)	
	杉並区上井草2丁目	12番26号(03-3	3 9 0 - 3 1 4 7)	

4 下井草4・5丁目	2049人 桃井第五小学校(1620人) 中瀬中学校				
	杉並区下井草4丁目22番4号(03-3390-3188)				
5 職員の配置方法					
配置場所	③井荻駅参照	③井荻駅参照			
人数	合計126人(区職員88人、消防職員18人、警察官20人)				
現地連絡調整所	区職員2名				
6 災害時要配慮者の避難	支援				
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車 先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の る。				
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避 域区民センター)とする。	難先は二次避難所(井草地			
7 残留者の確認方法					
確認者	消防職員、警察官				
時期	1月○日12時00分				
場所	警戒区域内				
方法	方法 防災行政無線、区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴を5秒間隔で3回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。				
措置	残留者に対し避難するよう求める	残留者に対し避難するよう求める			
終了予定日時	1月○日15時00分				
8 避難誘導時の食糧の支	援·提供方法				
食事時期	各所の個別判断				
食事場所	各避難所等				
提供する食事の種類	提供する食事の種類 区が備蓄している非常用糧食を提供				
実施担当部署	国民保護救援部				
9 追加情報の伝達方法					
防災行政無線、杉並区 職員が説明する。	区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導	・避難所に配置された			
10 避難時等の留意事項(
10-1 避難する場合の留]意事項				
基本的事項	自宅からの避難時に持ち出した金銭・貴重品や運転免許証等顔写真が確認出来るもの、最小限の着替えや日常品、非常持ち出し品等を携 隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する				

|隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。

時期の特性 冬季のため防寒用の服装とし、また、雨天のため傘の携行、雨衣を着用する。

10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応

下井草駅、上井草駅に区職員各2人を配置して、鉄道職員と協力して最寄りの避難所に誘導する。

11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)

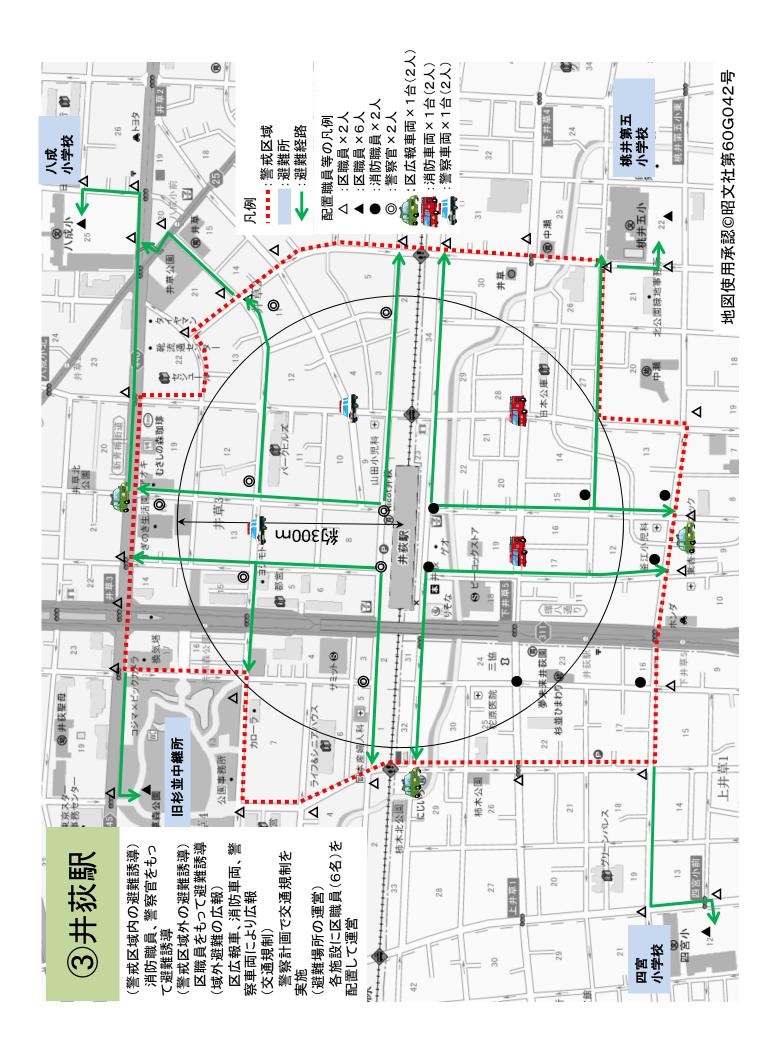
- (1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。
- (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。
- (4) 避難誘導員は、雨衣及び防寒服装を着用すること。

12 情報伝達

<i>/</i> // <i>/</i>	防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両により避難実施要領を伝達するとともに、要避難地域に該当する町会長・自治会長、防災市民組織の長等に情報伝達を依頼する。
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)
12 図刍吽の油奴生	

13 緊急時の連絡先

電話:03-3312-2111 (代) 国民保護/緊急対処事態対策本部 FAX:



	避難実施要領	
	是 规 久 心 又 族	杉 並 区 長
	L-b L-l 20# ###	8月〇日14時00分現在
1 おかこの「泣#の比二」の	域外避難 製	
1 都からの「避難の指示」の		
2 事態の状況、関係機関の	(別添として添付する。略)	
2 事態の状況、関係機関の 2-1 事態の状況	/拍旦	
2-1 争感の状況 発生時期	2 0 △△年8月○日(日曜日)10:00	
<u> </u>	セシオン杉並施設内	
実行の主体	現在のところ不明	
	セシオン杉並施設内において不審物(爆発物)が	※目される事家が発生した 現在のところ
事案の概要と被害状況 	被害はない。	
今後の予測・影響と措置	不審物(爆発物)が爆発する可能性及び区内に他でもあり、警戒区域内に所在する地域住民及び施設利助施設利用者の安全確保については、区として対応する(12時間程度)の期間、避難する。	用者を速やかに域外に避難させる。なお、区
気象の状況	天候 雨 気温○○℃ 風向 ○○ 風速 ○○□	n/s
2-2 避難住民の誘導の概		
要避難地域	セシオン杉並を中心とする半径300mに位置する	る警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の 方針	区は、警戒区域を設定して、地域住民及び施設利 徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、 医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、地域住民及び施設利用者の避難誘導に関し、 隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。また、日 し、学校単位で避難して、避難先において保護者への	自家用車での避難を認めることとし、直接、 施設管理者、東京消防庁、警視庁及び自衛 曜日の杉並第十小学校に来校中の者を確認
避難開始日時	8月○日14時00分	
	8月○日16時00分	
2-3 関係機関の措置等	71	
措置の概要	警察:セシオン杉並から半径300m圏内を立入れの交通規制を実施する。また、警戒区域内の地域住民る。 消防:警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域民及び施設利用者を警戒区域外に退避させる。 大規模集客施設:一時滞在者を施設外へ避難誘導	民及び施設利用者を警戒区域外に退避させ或を設定するとともに、警戒区域内の地域住
連絡調整先	都対策本部:区職員2名を派遣 その他関係機関:連絡先は別添のとおり。	
3 事態の特性で留意すべき	·事項	
事態の特性 (除染の必要性等)	不審物(爆発物)が、いつ爆発するか不明でありi	東やかな避難誘導が必要
地域の特性	セシオン杉並は多くの区民等が利用する集客施設しており、関係機関、施設管理者と連携した避難誘導	
時期による特性	週末の閉庁中の事案発生であり、非常参集を実施の情報共有、関係職員への指示等にかなり時間を要次、対策活動に参加する態勢となる。なお、夏季ででの食中毒の予防策を要する。また、雨天のため雨対策	することが考えられ、出勤した職員毎に、逐 あるため、避難中の熱中症予防及び避難所で
4 要避難地域及び避難先		- 11 - 11 - 1
区分 要避難地域名	要避難者数 避難先・受入人数	予備避難先
	所在地(電話番号)	
1 和田3丁目	2721人 高南中学校(1280人)	和田小学校、和田中学校
	杉並区和田3丁目40番10号(03-3313-1361)	
2 高円寺南1丁目	958人 杉並第三小学校(1121人)	
	杉並区高円寺南1丁目15番13号(03-3314-1564)	

3 高円寺南1丁目	2163人 杉並第八小学校(989人)	杉並第六小学校、杉並第四小学校		
	杉並区高円寺南2丁目40番24号(03-3314-2264)			
4 梅里1丁目、	3338人 堀之内小学校(1471人)	東田小学校、松ノ木小学校		
堀ノ内3丁目	杉並区堀ノ内3丁目24番11号(03-3313-2264)			
施設利用者(推計)	600人 警戒区域外			
5 職員の配置方法				
配置場所	④セシオン杉並参照			
人数	合計130人(区職員90人、消防職員18人、誓	察官22人)		
現地連絡調整所	区職員2名			
6 災害時要配慮者の避難	支援			
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送 先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることにも留意す る。			
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所 (阿佐谷地域区民センター) とする。			
7 残留者の確認方法				
確認者	消防職員、警察官			
時期	8月○日16時00分			
場所	警戒区域内			
方法	防災行政無線、区広報車等による呼びかけ及び戸別しては、呼び鈴を5秒間隔で3回鳴らし、応答がない	川訪問により確認する。なお、戸別訪問に際 い場合には避難済みであると判断する。		
措置	残留者に対し避難するよう求める			
終了予定日時	8月○日19時00分			
8 避難誘導時の食糧の支	援·提供方法			
食事時期	各所の個別判断			
食事場所	各避難所等			
提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供			
実施担当部署	国民保護救援部			
9 追加情報の伝達方法				
防災行政無線、杉並区 が説明する。	エホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による。			

が説明する。

10 避難時等の留意事項(主に住民)

10-1 避難する場合の留意事項

基本的事項

自宅からの避難時に持ち出した金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人 が確認出来るもの、最小限の着替えや日常品、非常持ち出し品等を携行するものとする。また、 隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。

夏季のため熱中症予防に留意し、水分補給等を適切に行い、また、雨天のため傘の携行、雨衣 時期の特性 を着用する。

10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応

東高円寺駅、 新高円寺駅に区職員各2人を配置して、地下鉄職員と協力して最寄りの避難所に誘導する。

11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)

- (1)避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2)防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。 (3)避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。
- (4) 避難誘導員は、雨衣を着用して、夏季のため熱中症に留意し、水分補給を適切に行うこと。

12 情報伝達

防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両により避難実施要領を伝 避難実施要領の住民へ 達するとともに、要避難地域に該当する町会長・自治会長、防災市民組織の長等に情報伝達を依 の伝達方法 頼する。

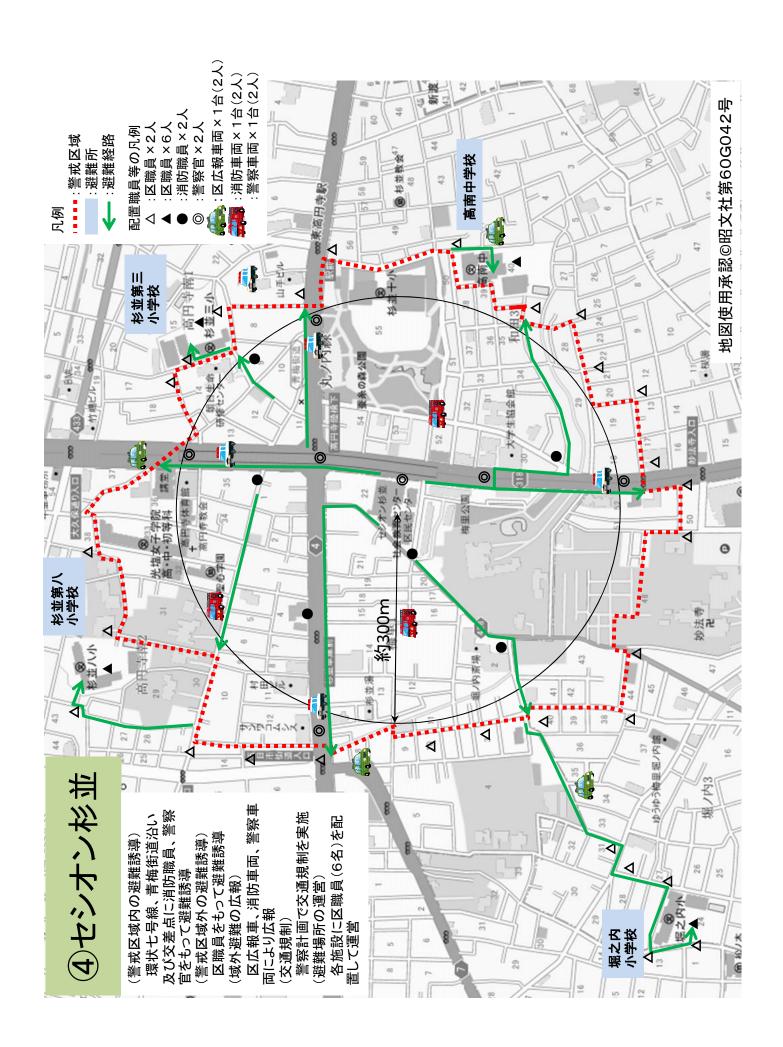
避難実施要領の伝達先 伝達一覧表による。 (略)

職員間の連絡手段 別添電話番号表一覧による。 (略)

13 緊急時の連絡先

杉並区 電話:03-3312-2111(代)

国民保護/緊急対処事態対策本部 FAX:



職員の配置場所

連絡調整先

人数

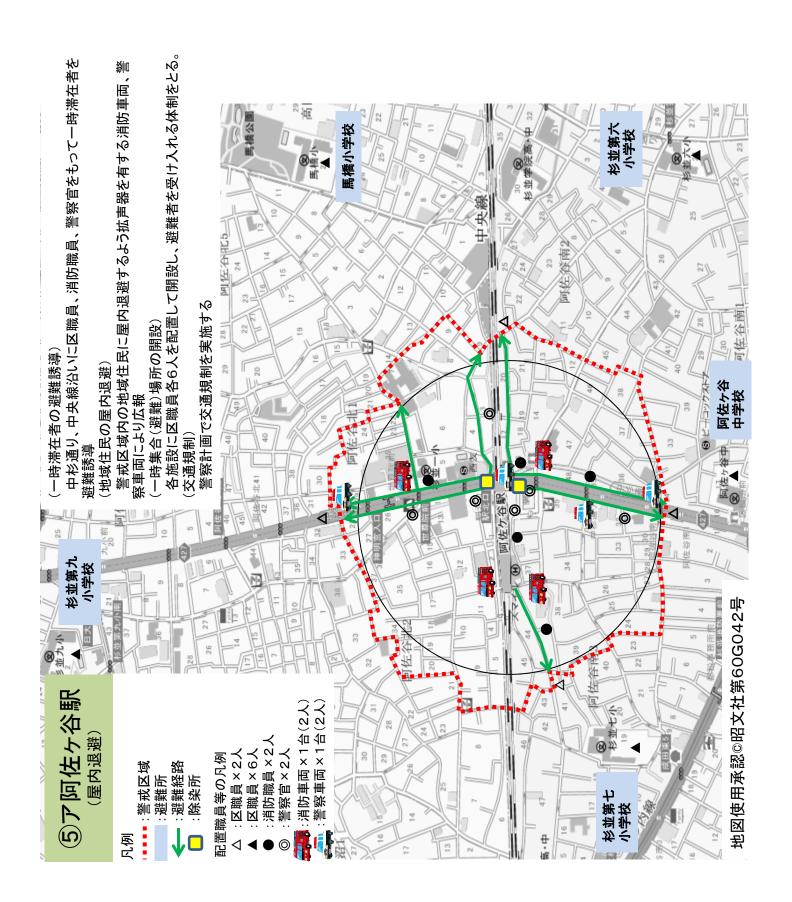
難実施要領のパターン⑤ア(阿佐ヶ谷駅構内に化学剤の大量散布事案)						
	迢	難	実	施	要	領(その1)
						杉 並 区 長
			屋	内	避	8月○日14時30分現在 前難
都からの「避難の指示」の	内容		_			. XII
	都からの避難	の指え	下を待	たず	に、	、速やかに屋内退避を指示
事態の状況、関係機関の	措置					
2-1 事態の状況						
発生時期	20△△年8月○			1 4	: (0 0
発生場所	杉並区JR阿佐ヶ洋	谷駅構	扚			
実行の主体	現在のところ不明					
事案の概要と 被害状況						カバンが爆発し液体が大量に飛散して、多数の負傷者が、 呼吸困難の症状を訴えており、化学剤が使用された恐れが
今後の予測・影響 と措置	能性がある。このた せる。化学剤の使用 一時滞在者につい 難所を開設する。	め、 ご が確認、 中央	E確な 認され 速 が な が全	に情報 した場 いかに	品合、 会会、	速の状況によっては影響が広範囲に及び被害が拡大する可入手できるまで地域住民を速やかに屋内に一時的に退避さ、域外避難する可能性もある。 戒区域外に退避させる。さらに自主的な避難者のために避 運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅す
気象の状況		た恐れ	しがあ	っるた	ぬ、	○ 風速 ○○m/s、一時滞在者や屋外にいる住民の警戒区域外の避難に際し。
2-2 避難住民の誘導の概	要					
要避難地域	JR阿佐ヶ谷駅構 (別紙地図の通り)	内を中	上心と	する	半征	径300m以遠に設定した警戒区域
避難先と避難誘導の方針	については速やかに なお、住民の屋内 隊等の長と緊密な連	警戒区 退避、 携を停 神	区域外 一時 表持す ま在者	トに退 持滞右 つる。 かや 園	避 注者。 []] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁の部 、児童・生徒については、2階以上へ避難誘導する。病院
退避開始日時	逐次配置する。)		(防災	经行 政	無紙	線による警報を速やかに実施するとともに、消防職員等を
退避完了予定日時	8月○日15時3	0分				
2-3 関係機関の措置等						
措置の概要	制を実施する。また 退避させる。 消防:警察の立入 病者等対応を優先さ 区域外に退避者: JR	禁止は、中に、	及区域 区域 にで、 泉を全	大内 () 同 () 同 () 一 (を注意を を選び ないでする	0m圏内を立入禁止区域に設定し、中杉通りを含めた交通規 民を屋内退避させるとともに、一時滞在者を警戒区域外に に消防警戒区域を設定する。原因物質の特定及び排除、傷 域内の住民を屋内退避させるとともに、一時滞在者を警戒 運休し、一時滞在者を施設外へ避難誘導する。 を2階以上に避難誘導する。

人数:76人(区職員38人、消防職員18人、警察官20人)

⑤ア 阿佐ヶ谷駅 (屋内避難)参照

都対策本部:区職員2名を派遣 現地連絡調整所:区職員2名を配置 その他関係機関:連絡先は別添のとおり。

3 事態の特性で留意すべき事項				
事態の特性 (除染の必要性等)	化学剤が使用された可能性が極めて高く、除染の必要がある。			
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多く所在する地域であり、また、保育園・幼稚園・小学校、病院、ホテ ルが立地している。また、中杉通りが通っている。			
時期による特性	夏季であるため、退避中の熱中症予防策を要する。児童にあっては、夏季休暇中であることから在校者の確認が必要であり、在校者がいた場合は先ず2階以上への屋内避難を指示し、その後に保護者に引き渡すことになる。			
4 住民の行動(屋内退避の指示を受けた場合の対応)				
4-1 屋内にいる場合	ドアや窓を全部閉め、換気扇を止める等、外気からできるだけ遮断されるようにする。			
4-2 屋外にいる場合	できる限り近隣の堅牢な建物の屋内に退避する。また、車両内にいる者は、警戒区域外に退避する。			
4-3 共通	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両による屋内退避指示、 テレビ、ラジオ等からの情報収集に努める。			
5 情報伝達				
避難実施要領の 住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を 伝達する。			
避難実施要領の 伝達先	伝達先一覧表による。(略)			
6 緊急時の連絡先				
杉並区電話:03-3312-2111 (代)国民保護/緊急対処事態対策本部FAX:				



	避 難 実 施 要 領(その2)
	杉並区長
	8月○日H時00分現在
1 初かこの「波獣のドニ」の	
1 都からの「避難の指示」の	
	(別添として添付する。略)
2 事態の状況、関係機関の	<u>措置</u>
2-1 事態の状況	
	20△△年8月○日(平日)14:00 杉並区JR阿佐ヶ谷駅構内
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況 	JR阿佐ヶ谷駅構内において化学剤の大量散布事案が発生し、多数の負傷者が発生している。
今後の予測・影響と措置	使用された化学剤が一時性のものであり、除染活動により発生現場の化学剤の影響がほぼ無くなったとの現地からの報告を受けた段階で、警戒区域内に屋内退避している住民を域外に避難させる。 住民の避難後、約半日(12時間程度)で検知・除染を行い、汚染が完全に無いことを確認した後、帰宅させる。 また、当面、JR中央線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。 残留者の確認は夜間になることが予測される。
気象の状況	天候 晴れ 気温○○℃ 風向 ○○ 風速 ○○m/s
2-2 避難住民の誘導の概	
要避難地域	JR阿佐ヶ谷駅構内を中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の 方針	区は、警戒区域内において屋内退避している地域住民を避難所に原則として徒歩で避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、対策本部は、避難住民の誘導に関し、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 2階以上に屋内避難中の児童は、避難所に避難誘導して避難先において保護者への引き渡しを行う。 また、病院の入院患者等については、関係機関が連携して計画的に輸送を実施する。
避難開始日時	8月○日H時00分
避難完了予定日時	8月○日H+2時間00分
2-3 関係機関の措置等	·
措置の概要	警察:警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。また、中杉通りを含めた交通規制を実施する。 消防:警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。 自衛隊:警察・消防と協力して警戒区域内及び除染所での除染を実施する。 鉄道事業者: (JR) JR中央線を全面的に運休し、一部運行再開後、高円寺駅以東、また、荻窪駅以西までの折り返し運転として、高円寺駅及び荻窪駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。 (東京メトロ)東京メトロ丸ノ内線南阿佐ヶ谷駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。 大規模商業施設管理者:2階以上に屋内退避中の一時滞在者を施設外に避難誘導する。
連絡調整先	都対策本部:区職員2名を派遣 その他関係機関:連絡先は別添のとおり。
3 事態の特性で留意すべき	f事項 T
事態の特性 (除染の必要性等)	化学剤が使用されたことが確認され、現場周辺の除染を実施した。
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多く所在する地域であり、保育園・幼稚園・小学校、病院、ホテルが立地している。

児童にあっては、夏季休暇中であることから在校者の確認が必要。 なお、夜間の避難誘導になった場合には、避難誘導に当たる区職員等による照明及び警察官等 時期による特性 による交通安全確保措置が必要で、また、昼間都内各地で勤務していた区民が区内に戻ってくる 時間と重なる。 夏季であるため、避難中の熱中症予防及び避難所での食中毒の予防策を要する 4 要避難地域及び避難先 要避難者数 避難先·受入人数 予備避難先 区分 要避難地域名 所在地(電話番号) 1 阿佐谷北1丁目 2375人 馬橋小学校(1409人) 杉森中学校 杉並区高円寺北4丁目28番5号(03-3330-3411) 2 阿佐谷北2丁目 1773人 |杉並第九小学校(1424人) 天沼小学校 杉並区本天沼1丁目2番19号(03-3390-0167) 2494人 杉並第七小学校(1188人) 東田中学校 3|阿佐谷南3丁目 杉並区阿佐谷南3丁目19番2号(03-3392-6328) 1943人 阿佐ヶ谷中学校(1497人) 4|阿佐谷南1丁目 杉並第六小学校 杉並区阿佐谷南1丁目17番3号(03-3314-2261) 5 阿佐谷南2丁目 2412人 | 杉並第六小学校(1166人) 杉並第八小学校、杉並第三小学校 杉並区阿佐谷南1丁目24番21号(03-3314-2164) 要避難地域にて、簡易除染を実施する。なお、簡易除染については、消防・警察・自衛隊に依 その他留意事項 頼する。 5 職員の配置方法 配置場所 ⑤ 阿佐ヶ谷駅(域外避難)参照 屋内退避時の76人に加えて 人数 一時集合(避難)場所への避難誘導に62人(区職員62人) 区職員2名 現地連絡調整所 6 災害時要配慮者の避難支援 国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車による搬送に努める。 要担送者 搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ること にも留意する。 家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(高円寺 要護送者 地域区民センター)とする。 7 残留者の確認方法 消防職員、警察官 確認者 時期 8月○日H+2時間00分 場所 区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴 を5秒間隔で10回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。(夜間のため防災 方法 行政無線は使用しない) 措置 屋内退避していた住民に対し、避難所に避難するよう求める。 8月○日H+8時間00分 終了予定日時 8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法 食事時期 各所の個別判断 各避難所等 食事場所 提供する食事の種類 区が備蓄している非常用糧食を提供 実施担当部署 国民保護救援部 9 追加情報の伝達方法 杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難施設に配置された職員が説明す (夜間のため防災行政無線は使用しない) 10 避難時等の留意事項(主に住民) 10-1 避難する場合の留意事項 自宅から外に出る際は、マスク、ハンカチ、タオル等で口を覆うとともに、肌の露出を控えた 服装とする。また、携行品は金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確 基本的事項 認出来るもの、最小限の着替えや日常品、非常持ち出し品等を携行するものとする。なお、隣近 所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。

夜間になった場合には、夜間相応の着衣、ゲリラ豪雨に備えて傘、雨衣を携行する。

夏季のため熱中症に留意し、水分補給等を適切に行う。

高円寺駅、荻窪駅、南阿佐ヶ谷駅に、区職員各2人を配置して最寄りの避難所に誘導する。

時期の特性

10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応

11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)

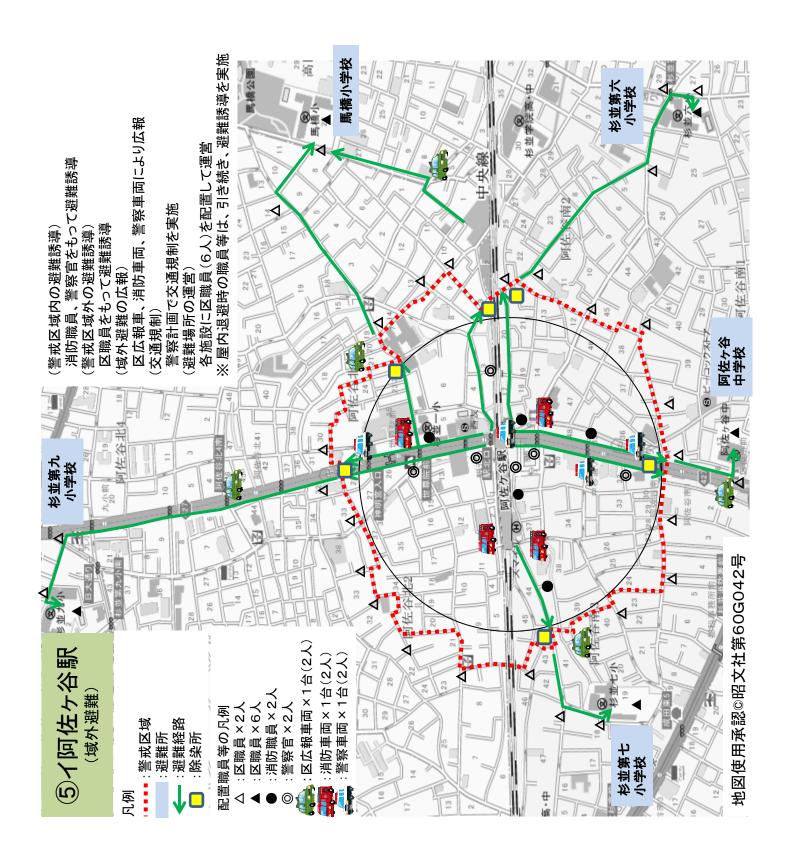
- (1)避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2)防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。 (3)避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 (4)避難誘導員は、防護服を着用し、避難誘導が夜間になった場合には、懐中電灯等を携行する。 (5)避難誘導員は、熱中症に留意し、水分補給等を適切に行うこと。

12 情報伝達

避難実施要領の住民へ の伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難 実施要領を伝達する。
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)

13 緊急時の連絡先

Ⅰ 杉並区	電話:03-3312-2111 (代)
国民保護/緊急対処事態対策本部	FAX :



区域外に退避させる。

⑥ア 永福町駅 (屋内避難) 参照

都対策本部:区職員2名を派遣 現地連絡調整所:区職員2名を配置

その他関係機関:連絡先は別添のとおり。

職員の配置場所

連絡調整先

人数

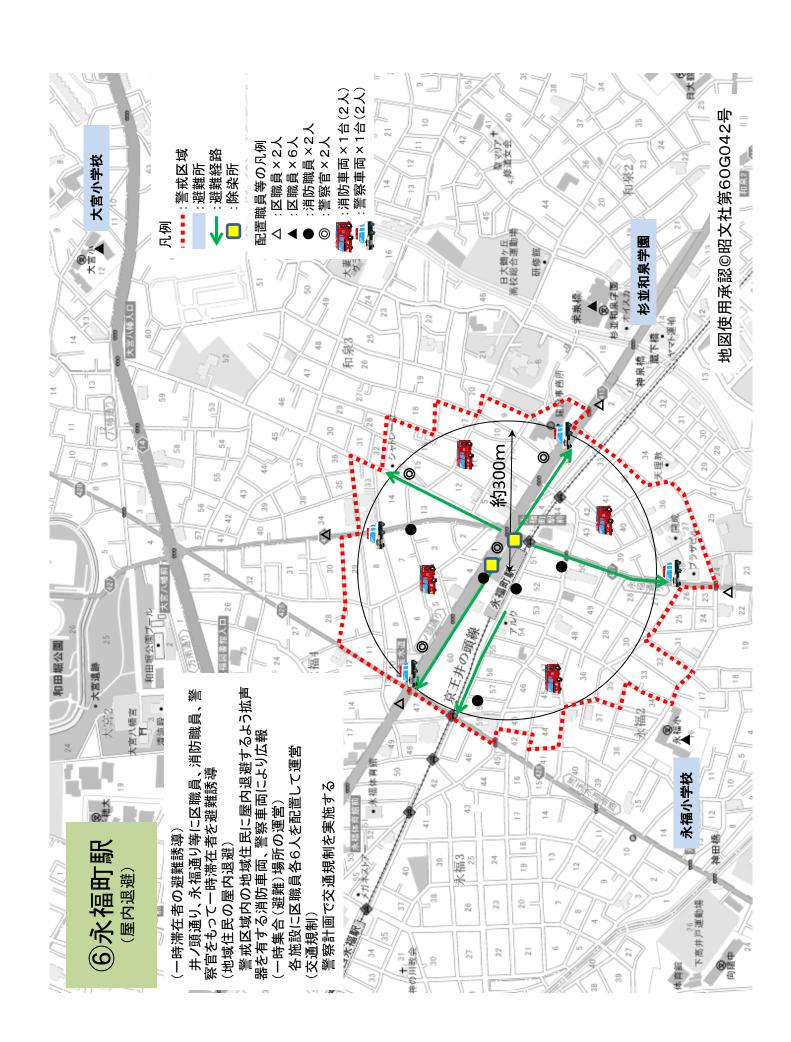
避 難 実 施 要 領(その1) 杉 並 区 長 8月〇日14時30分現在 屋内避難 1 都からの「避難の指示」の内容 都からの避難の指示を待たずに、速やかに屋内退避を指示 2 事態の状況、関係機関の措置 2-1 事態の状況 発生時期 20△△年8月○日(平日) 14:00 発生場所 杉並区京王井の頭線永福町駅構内 実行の主体 現在のところ不明 京王井の頭線永福町駅構内に置かれていたカバンが爆発し液体が大量に飛散して、多数の負傷 事案の概要と 者が、けいれん、嘔吐、吐き気、目の痛み、呼吸困難の症状を訴えており、化学剤が使用された 被害状況 恐れがある。 化学剤が使用された場合、風向・風速の状況によっては影響が広範囲に及び被害が拡大する可 能性がある。このため、正確な情報が入手できるまで地域住民を速やかに屋内に一時的に退避さ せる。化学剤の使用が確認された場合、域外避難する可能性もある。 今後の予測・影響 一時滞在者については、速やかに警戒区域外に退避させる。さらに自主的な避難者のために避 と措置 難所を開設する。 また、当面、京王井の頭線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅 する者への対応が求められる。 気温○○℃ 風向 〇〇 風速 ○○m/s 天候 雨 ※化学剤が使用された恐れがあるため、一時滞在者や屋外にいる住民の警戒区域外の避難に際し 気象の状況 ては、風下方向を避けて避難誘導する。 2-2 避難住民の誘導の概要 京王井の頭線永福町駅構内を中心とする半径300m以遠に設定した警戒区域 要避難地域 (別紙地図の通り) 区は、警戒区域を設定して、警戒区域内の住民を速やかに屋内退避させる。また、一時滞在者 については速やかに警戒区域外に退避させる。 避難先と避難誘導の方針 なお、住民の屋内退避、一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁の部 隊等の長と緊密な連携を保持する。 園児については、2階以上へ避難誘導する。 8月○日14時30分(防災行政無線による警報を速やかに実施するとともに、消防職員等を 退避開始日時 逐次配置する。) 退避完了予定日時 8月○日15時30分 2-3 関係機関の措置等 警察:永福町駅から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、井ノ頭通りを含めた交通規制を 実施するとともに、警戒区域内の住民を屋内退避させる。また、一時滞在者を警戒区域外に退避 させる。 措置の概要 消防:警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定する。原因物質の特定及び排除、傷

人数:60人(区職員26人、消防職員18人、警察官16人)

病者等対応を優先させた上で、警戒区域内の住民を屋内退避させるとともに、一時滞在者を警戒

鉄道事業者:京王井の頭線を全面的に運休し、一時滞在者を施設外へ避難誘導する。

3 事態の特性で留意すべき事項				
事態の特性 (除染の必要性等)	化学剤が使用された可能性が極めて高く、除染の必要がある。			
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多く所在する地域である。 警戒区域内には保育園が立地している。また、井ノ頭通りが通っている。			
時期による特性	夏季であるため、退避中の熱中症予防策を要する。また、雨天のため雨対策を要する。			
4 住民の行動(屋内退避の	指示を受けた場合の対応)			
4-1 屋内にいる場合	ドアや窓を全部閉め、換気扇を止める等、外気からできるだけ遮断されるようにする。			
4-2 屋外にいる場合	できる限り近隣の堅牢な建物の屋内に退避する。また、車両内にいる者は、警戒区域外に退避する。			
4-3 共通	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両による屋内退避指示、 テレビ、ラジオ等からの情報収集に努める。			
5 情報伝達				
避難実施要領の 住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を 伝達する。			
避難実施要領の 伝達先	伝達先一覧表による。 (略)			
6 緊急時の連絡先	6 緊急時の連絡先			
杉並区 電話:03-3312-2111 (代) 国民保護/緊急対処事態対策本部 FAX:				



世紀大心女似のバグーンのイグ個別が特別では子別の八里取刊事業/						
	避 難 実 施 要 領(その2)	** ** * \overline{C} =				
		杉 並 区 長 8月〇日H時00分現在				
	域 外 避 難					
1 都からの「避難の指示」の内容						
	(別添として添付する。略)	, <u> </u>				
2 事態の状況、関係機関の	D措置					
2-1 事態の状況	T					
発生時期	20△△年8月○日(平日) 14:00					
発生場所	杉並区京王井の頭線永福町駅構内					
実行の主体	現在のところ不明 京王井の頭線永福町駅構内において化学剤の大量散布事案が発生し、多数の負傷者が発生して					
事案の概要と被害状況	いる。					
今後の予測・影響と措置	使用された化学剤が一時性のものであり、除染活動により発生現場の化学剤の影響がほぼ無くなったとの現地からの報告を受けた段階で、警戒区域内に屋内退避している住民を域外に避難させる。 住民の避難後、約半日(12時間程度)で検知・除染を行い、汚染が完全に無いことを確認した後、帰宅させる。 また、当面、京王井の頭線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。 残留者の確認は夜間になることが予測される。					
気象の状況	天候 雨 気温○○℃ 風向 ○○ 風速 ○○m/s					
2-2 避難住民の誘導の概						
要避難地域	京王井の頭線永福町駅構内を中心とする半径300m	に位置する警戒区域(別紙地図の通り)				
避難先と避難誘導の 方針	区は、警戒区域内において屋内退避している地域住民を避難所に原則として徒歩で避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、対策本部は、避難住民の誘導に関し、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 2階以上に屋内避難中の児童・生徒は、避難所に避難誘導して避難先において保護者への引き渡しを行う。					
避難開始日時	8月○日H時00分					
避難完了予定日時	8月○日H+2時間00分					
2-3 関係機関の措置等						
措置の概要	警察:警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。また、井ノ頭通りを含めて 交通規制を実施する。 消防:警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。 自衛隊:警察・消防と協力して警戒区域内及び除染所での除染を実施する。 鉄道事業者:京王井の頭線を全面的に運休し、一部運行再開後、明大前駅以東、また、富士 見ヶ丘駅以西までの折り返し運転として、明大前駅及び富士見ヶ丘駅で下車した区民を最寄りて 避難所への誘導に放送等で協力する。					
連絡調整先	都対策本部:区職員2名を派遣 その他関係機関:連絡先は別添のとおり。					
3 事態の特性で留意すべる	き事項					
事態の特性 (除染の必要性等) 化学剤が使用されたことが確認され、現場周辺の除薬		を実施した。				
駅周辺は一時滞在者が所在する地域であり、関係機関、施設 地域の特性 となる。 警戒区域内には保育園が立地している。また、井ノ頭通りが						
時期による特性	夜間の避難誘導になった場合には、避難誘導に当たる区職員等による照明及び警察官等による 交通安全確保措置が必要で、また、昼間都内各地で勤務していた区民が区内に戻ってくる時間と 重なる。 夏季であるため、避難中の熱中症予防及び避難所での食中毒の予防策を要する。また、雨天の ため雨対策を要する。					
4 要避難地域及び避難先						
区分 要避難地域名	要避難者数 避難先・受入人数 所在地(電話番号)	予備避難先				
1 和泉3丁目	1423人 杉並和泉学園(1637人)	済美小学校				
1 JHW 0 1 H		NIXA 1 IV				
2 永福4丁目	962人 大宮小学校(1209人)	†				
	★ 大	1				

杉並区堀ノ内1丁目12番16号(03-3313-2164)

3 永福2丁目	1861人永福小学校(1522人)	向陽中学校		
	杉並区永福2丁目16番33号(03-3322-7391)			
4 永福1丁目	727人 杉並和泉学園(1637人)	済美小学校		
	杉並区和泉2丁目17番14号(03-3322-4251)			
その他留意事項	警戒区域にて、簡易除染を実施する。なお、簡易除染については、消防・警察・自衛隊に依頼する。			
5 職員の配置方法				
配置場所	⑥イ 永福町駅(域外避難)参照			
人数	屋内退避時の60人に加えて 避難所への避難誘導に52人(区職員52人)			
現地連絡調整所	区職員2名			
6 災害時要配慮者の避難す	₹援			
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車による搬送に努める。 搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ること にも留意する。			
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(高井戸地域区民センター)とする。			
7 残留者の確認方法				
確認者	消防職員、警察官			
時期	8月○日H+2時間00分			
場所	警戒区域内			
方法	区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴を5秒間隔で10回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。(夜間のため防災行政無線は使用しない)			
措置	屋内退避していた住民に対し、避難所に避難するよう求める。			
終了予定日時	8月○日H+8時間00分			
8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法				
食事時期	各所の個別判断			
食事場所	各避難所等			
ᄺᄱᅩᄀᇫᆂᇬᄯᄣ	ロングサゼン マン・マコレジ 田東 A ユ ロガ			

9 追加情報の伝達方法

実施担当部署

提供する食事の種類

杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難施設に配置された職員が説明する。 (夜間のため防災行政無線は使用しない)

10 避難時等の留意事項(主に住民)

10-1 避難する場合の留意事項

基本的事項

自宅から外に出る際は、マスク、ハンカチ、タオル等で口を覆うとともに、肌の露出を控えた 服装とする。また、携行品は金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確 認出来るもの、最小限の着替えや日常品、非常持ち出し品等を携行するものとする。なお、隣近 所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。

時期の特性

区が備蓄している非常用糧食を提供

国民保護救援部

夏季のため熱中症に留意し、水分補給等を適切に行う。 夜間になった場合には、夜間相応の着衣とし、雨天のため傘の携行、雨衣を着用する

10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応

西永福駅に、区職員2人を配置して最寄りの避難所に誘導する。

11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)

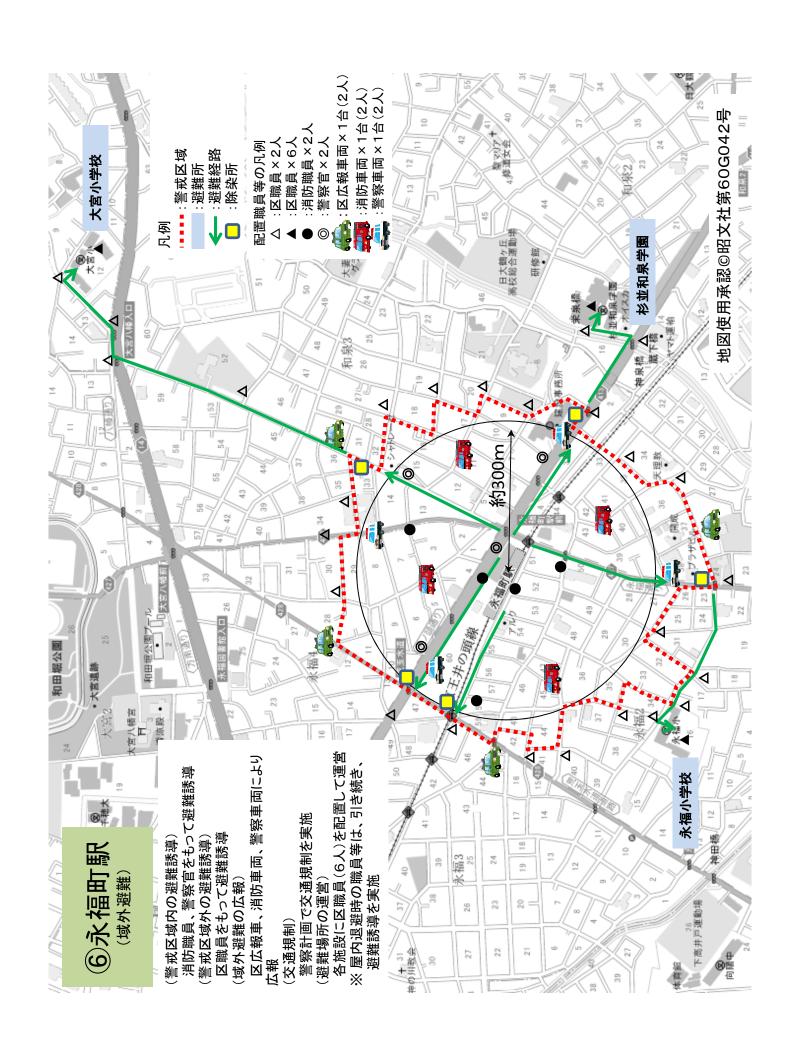
- (1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。
- (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。
- (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。
- (4) 避難誘導員は、防護服、雨衣を着用し、避難誘導が夜間になった場合には、懐中電灯等を携行する。
- (5) 避難誘導員は、熱中症に留意し、水分補給等を適切に行うこと。

12 情報伝達

避難実施要領の住民へ	杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を伝達
の伝達方法	する。 (夜間のため防災行政無線は使用しない)
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)

13 緊急時の連絡先

杉並区 電話:03-3312-2111 (代) 国民保護/緊急対処事態対策本部 FAX:

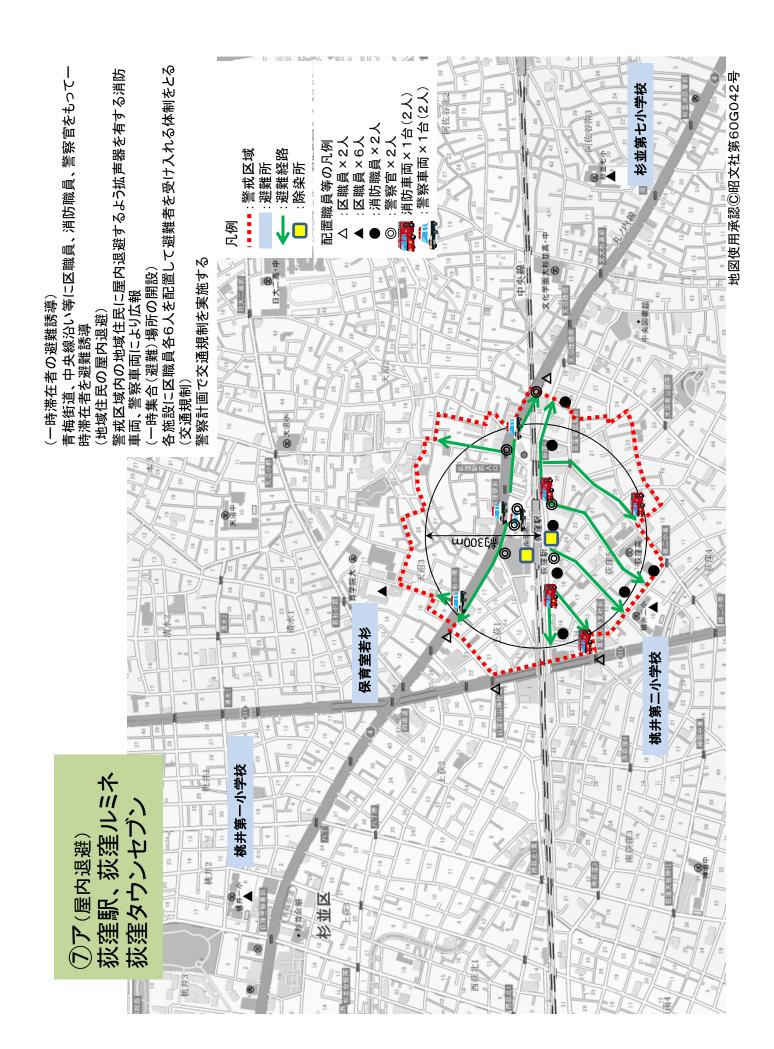


避 難 実 施 要 領(その1)

杉 並 区 長 1月〇日17時30分現在

1月〇日17時30分現在 屋内避難					
THE SET REAL PROPERTY.	都からの避難の指示を待たずに、速やかに屋内退避を指示				
2 事態の状況、関係機関の	The state of the s				
2-1 事態の状況	<u> </u>				
発生時期	20△△年1月○日(平日) 17:00				
発生場所	杉並区JR荻窪駅地下改札口付近				
実行の主体	現在のところ不明				
事案の概要と 被害状況	JR 荻窪駅地下改札口付近に置かれていたカバンが爆発し液体が大量に飛散して、多数の負傷者が、けいれん、嘔吐、吐き気、目の痛み、呼吸困難の症状を訴えており、化学剤が使用された恐れがある。				
今後の予測・影響 と措置	化学剤が使用された場合、風向・風速の状況によっては影響が広範囲に及び被害が拡大する可能性がある。このため、正確な情報が入手できるまで地域住民を速やかに屋内に一時的に退避させる。化学剤の使用が確認された場合、域外避難する可能性もある。一時滞在者については、速やかに警戒区域外に退避させる。さらに自主的な避難者のために避難所を開設する。また、当面、JR中央線及び東京メトロ丸ノ内線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。				
気象の状況	天候 雨 気温○○℃ 風向 ○○ 風速 ○○m/s ※化学剤が使用された恐れがあるため、一時滞在者や屋外にいる住民の警戒区域外の避難に際 しては、風下方向を避けて避難誘導する。				
2-2 避難住民の誘導の概	T				
要避難地域	JR荻窪駅構内を中心とする半径300m以遠に設定した警戒区域(別紙地図の通り)				
避難先と避難誘導の方針	及は、警戒区域を設定して、警戒区域内の住民を速やかに屋内退避させる。また、一時滞在者については速やかに警戒区域外に退避させる。 なお、住民の屋内退避、一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 大規模商業施設の一時滞在者や園、学校等に残っている園児、生徒については、2階以上へ避難誘導する。				
退避開始日時	1月〇日17時30分(防災行政無線による警報を速やかに実施するとともに、消防職員等を逐次配置する。)				
退避完了予定日時	1月○日18時30分				
2-3 関係機関の措置等					
措置の概要	警察: J R 荻窪駅から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、青梅街道を含めた交通規制を実施するとともに、警戒区域内の住民を屋内退避させる。また、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防: 警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定する。原因物質の特定及び排除、傷病者等対応を優先させた上で、警戒区域内の住民を屋内退避させるとともに、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者: J R 中央線及び東京メトロ丸ノ内線を全面的に運休し、一時滞在者を施設外へ避難誘導する。 大規模商業施設管理者: 一時滞在者を2階以上に避難誘導する。				
職員の配置場所	⑤ア 荻窪駅 (屋内避難) 参照				
人数	人数:96人(区職員32人、消防職員22人、警察官22人)				
連絡調整先	都対策本部:区職員2名を派遣 現地連絡調整所:区職員2名を配置 その他関係機関:連絡先は別添のとおり。				

3 事態の特性で留意すべき事項				
事態の特性 (除染の必要性等)	化学剤が使用された可能性が極めて高く、除染の必要がある。			
地域の特性	駅周辺はターミナル駅と大規模商業施設が一体となっており、地域住民に加えて、駅利用者、買い物客等一時滞在者が多数所在する地域であり、関係機関、施設管理者と連携した避難指示が極めて重要となる。 警戒区域内には保育園・高校が立地しているほか、日帰り入浴施設や多くの飲食店が立地している。 また、青梅街道が通っている。 なお、杉並保健所(国民保護医療救護部)が警戒区域内に立地しており、代替本部を本庁舎に設置する必要がある。			
時期による特性	冬季の雨天及び夜間であるため、防寒対策・雨対策及び照明の確保を要する。			
4 住民の行動(屋内退避の指示を受けた場合の対応)				
4-1 屋内にいる場合	ドアや窓を全部閉め、換気扇を止める等、外気からできるだけ遮断されるようにする。			
4-2 屋外にいる場合	できる限り近隣の堅牢な建物の屋内に退避する。また、車両内にいる者は、警戒区域外に退避する。			
4-3 共通	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両による屋内退避指示、 テレビ、ラジオ等からの情報収集に努める。			
5 情報伝達	5 情報伝達			
避難実施要領の 住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領 を伝達する。			
避難実施要領の 伝達先	伝達先一覧表による。 (略)			
6 緊急時の連絡先				
杉並区 電話:03-3312-2111(代) 国民保護/緊急対処事態対策本部 FAX:				



避 難 実 施 要 領(その2)					
	杉 並 区 長				
	1月〇日H時00分現在 域外避難				
1 都からの「避難の指示」の					
	(別添として添付する。略)				
2 事態の状況、関係機関の					
2-1 事態の状況	145				
発生時期	20△△年1月○日(平日) 17:00				
発生場所	杉並区JR荻窪駅地下改札口付近				
実行の主体	現在のところ不明				
事案の概要と被害状況	JR荻窪駅地下改札口において化学剤の大量散布事案が発生し、多数の負傷者が発生している。				
今後の予測・影響と措置	使用された化学剤が一時性のものであり、除染活動により発生現場の化学剤の影響がほぼ無くなったとの現地からの報告を受けた段階で、警戒区域内に屋内退避している住民を域外に避難させる。 住民の避難後、約半日(12時間程度)で検知・除染を行い、汚染が完全に無いことを確認した後、帰宅させる。 また、当面、JR中央線及び東京メトロ丸ノ内線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。 夜間のため、避難及び残留者の確認に時間を要する。				
気象の状況	天候 雨 気温○○℃ 風向 ○○ 風速 ○○m/s				
2-2 避難住民の誘導の概	L要				
—————————————————————————————————————	JR荻窪駅地下改札口を中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)				
避難先と避難誘導の 方針					
避難開始日時	1月〇日H時00分				
避難完了予定日時	1月○日H+3時間00分				
2-3 関係機関の措置等					
措置の概要	警察:警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。また、青梅街道を含めた交通規制を実施する。 消防:警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。 自衛隊:警察・消防と協力して警戒区域内及び除染所での除染を実施する。 鉄道事業者: (JR) JR中央線線を全面的に運休し、一部運行再開後、阿佐ヶ谷駅以東、また、西荻窪駅以西までの折り返し運転として、阿佐ヶ谷駅及び西荻窪駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。 (東京メトロ)東京メトロ丸ノ内線を全面的に運休し、一部運行再開後、南阿佐ヶ谷駅以東での折り返し運転として、南阿佐ヶ谷駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。 大規模商業施設管理者:2階以上に屋内退避中の一時滞在者を施設外に避難誘導する。				
連絡調整先	都対策本部:区職員2名を派遣 その他関係機関:連絡先は別添のとおり。				
	3 事態の特性で留意すべき事項				
事態の特性 (除染の必要性等)	化学剤が使用されたことが確認され、現場周辺の除染を実施した。				
地域の特性	駅周辺はターミナル駅と大規模商業施設が一体となっており、地域住民に加えて、駅利用者、買い物客等一時滞在者が多数所在する地域であり、関係機関、施設管理者と連携した避難指示が極めて重要となる。 警戒区域内には保育園・高校が立地しているほか、日帰り入浴施設や多くの飲食店が立地している。 また、青梅街道が通っている。 なお、杉並保健所(国民保護医療救護部)が警戒区域内に立地しており、代替本部を本庁舎に設置する必要がある。				

区職員の退庁前の事案発生であり、区として全庁放送等による情報共有、関係職員への指示等 を早急に実施して確実な応急対策活動の体制を確立する必要がある。 夜間の避難誘導に際しては、避難誘導に当たる区職員等による照明及び警察官等による交通安 時期による特性 全確保措置が必要で、また、昼間都内各地で勤務していた区民が区内に戻ってくる時間と重な る。 冬季の雨天及び夜間であるため、防寒対策・雨対策及び照明の確保を要する。 4 要避難地域及び避難先 避難先•受入人数 予備避難先 要避難者数 区分 要避難地域名 所在地(電話番号) 1 天沼2丁目 191人 |杉並第七小学校(1188人) 杉並区阿佐谷南3丁目19番2号(03-3392-6328) 2 天沼3丁目 2450人保育室若杉(821人) 天沼小学校、天沼中学校 杉並区天沼3丁目15番20号(03-3391-6533) 3上荻1丁目 5883人||桃井第一小学校(1611人) 桃井第三小学校、荻窪中学校、井荻小学校 杉並区桃井2丁目6番1号(03-3390-3178) 4 荻窪5丁目 6009人||桃井第二小学校(1267人) 神明中学校、松渓中学校 杉並区荻窪5丁目10番25号(03-3392-6728) 西田小学校、荻窪小学校 1680人 杉並第七小学校(1188人) 5 荻窪4丁目 阿佐ヶ谷中学校 杉並区阿佐谷南3丁目19番2号(03-3392-6328) 警戒区域にて、簡易除染を実施する。なお、簡易除染については、消防・警察・自衛隊に依頼 その他留意事項 する。 5 職員の配置方法 ⑦イ 荻窪駅(域外避難)参照 配置場所 屋内退避時の96人に加えて 人数 避難所への避難誘導に62人(区職員62人) 現地連絡調整所 区職員2名 6 災害時要配慮者の避難支援 国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車による搬送に努める。 搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ること 要担送者 にも留意する。 家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(荻窪地 要護送者 域区民センター)とする。 7 残留者の確認方法 消防職員、警察官 確認者 時期 1月○日H+3時間00分 場所 警戒区域内 区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴 方法 を5秒間隔で10回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。(夜間のため防災 行政無線は使用しない) 措置 屋内退避していた住民に対し、避難所に避難するよう求める。 1月○日H+9時間00分 終了予定日時 8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法 各所の個別判断 食事時期 食事場所 各避難所等 提供する食事の種類 区が備蓄している非常用糧食を提供 実施担当部署 国民保護救援部 9 追加情報の伝達方法 杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難施設に配置された職員が説明する。 (夜間のため防災行政無線は使用しない) 10 避難時等の留意事項(主に住民) 10-1 避難する場合の留意事項 自宅から外に出る際は、マスク、ハンカチ、タオル等で口を覆うとともに、肌の露出を控えた 服装とする。また、携行品は金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確 基本的事項 認出来るもの、最小限の着替えや日常品、非常持ち出し品、懐中電灯等を携行するものとする。

10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応

時期の特性

阿佐ヶ谷駅、西荻窪駅、南阿佐ヶ谷駅に、区職員各2人を配置して最寄りの避難所に誘導する。

冬季・夜間相応の防寒服装とし、また、雨天のため傘の携行、もしくは雨衣を着用する。

なお、隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。

11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)

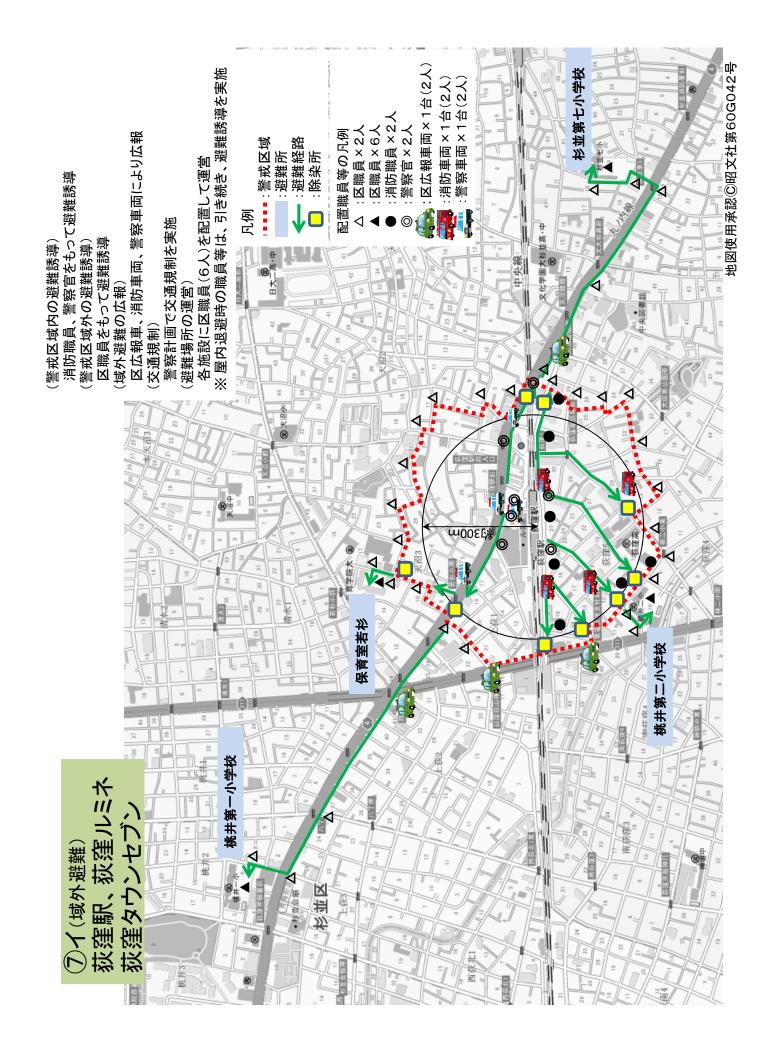
- (1)避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2)防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。 (3)避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 (4)避難誘導員は防護服、雨衣を着用するとともに、防寒対策を行うこと。また、夜間の避難であることから懐中電灯等 を携行する。

12 情報伝達

避難実施要領の住民へ の伝達方法	杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を伝達 する。 (深夜のため防災行政無線は使用しない)
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)
	·

|13 緊急時の連絡先

杉並区 電話:03-3312-2111 (代) 国民保護/緊急対処事態対策本部 FAX :

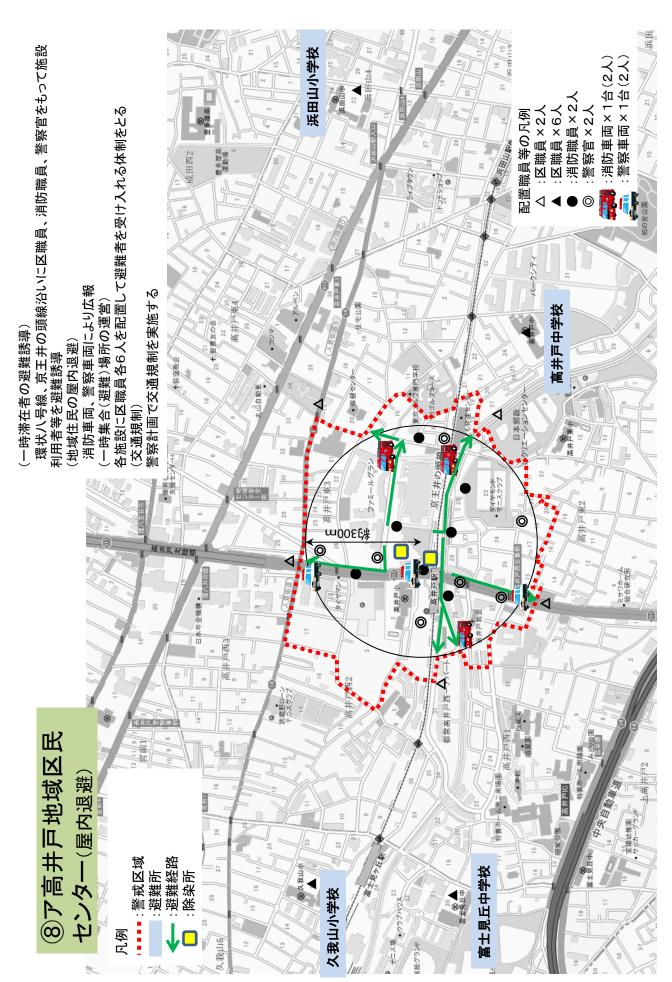


避 難 実 施 要 領(その1)

杉 並 区 長 7月〇日10時30分現在

	り 业 区 長 7月○日10時30分現在 屋 内 避 難
THE SEE YELVE OF THE STATE OF	都からの避難の指示を待たずに、速やかに屋内退避を指示
2 事態の状況、関係機関の	
2 事態の状況、関係機関の 2-1 事態の状況	/相巨
<u> </u>	20△△年7月○日(平日) 10:00
	杉並区高井戸地域区民センター内
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と 被害状況	高井戸地域区民センター内に置かれていたカバンが爆発し液体が大量に飛散して、多数の負傷者が、けいれん、嘔吐、吐き気、目の痛み、呼吸困難の症状を訴えており、化学剤が使用された恐れがある。
今後の予測・影響 と措置	化学剤が使用された場合、風向・風速の状況によっては影響が広範囲に及び被害が拡大する可能性がある。このため、正確な情報が入手できるまで地域住民を速やかに屋内に一時的に退避させる。化学剤の使用が確認された場合、域外避難する可能性もある。一時滞在者については、速やかに警戒区域外に退避させる。さらに自主的な避難者のために避難所を開設する。なお、区施設利用者の安全確保については、区として対応する。また、当面、京王井の頭線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。
気象の状況	天候 晴れ 気温○○℃ 風向 ○○ 風速 ○○m/s ※化学剤が使用された恐れがあるため、一時滞在者や屋外にいる住民の警戒区域外の避難に際 しては、風下方向を避けて避難誘導する。
2-2 避難住民の誘導の概	τ υ
要避難地域	高井戸地域区民センターを中心とする半径300m以遠に設定した警戒区域 (別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域を設定して、警戒区域内の住民を速やかに屋内退避させる。また、一時滞在者については速やかに警戒区域外に退避させる。 なお、住民の屋内退避、一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 大規模商業施設の一時滞在者、園児、児童については、2階以上へ避難誘導する。
退避開始日時	7月〇日10時30分(防災行政無線による警報を速やかに実施するとともに、消防職員等 を逐次配置する。)
退避完了予定日時	7月○日11時30分
2-3 関係機関の措置等	
措置の概要	警察:高井戸地域区民センターから半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、環状八号線を含めた交通規制を実施するとともに、警戒区域内の住民を屋内退避させる。また、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防:警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定する。原因物質の特定及び排除、傷病者等対応を優先させた上で、警戒区域内の住民を屋内退避させるとともに、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者:京王井の頭線を全面的に運休し、一時滞在者を施設外へ避難誘導する。施設管理者、清掃工場管理者:施設利用者を施設外へ避難誘導する。また、清掃工場の稼働を緊急停止する。
職員の配置場所	⑧ア 高井戸地域区民センター(屋内避難)参照
人数	人数:74人(区職員34人、消防職員20人、警察官20人)
連絡調整先	都対策本部:区職員2名を派遣 現地連絡調整所:区職員2名を配置 その他関係機関:連絡先は別添のとおり。

3 事態の特性で留意すべき事項				
事態の特性 (除染の必要性等)	化学剤が使用された可能性が極めて高く、除染の必要がある。			
地域の特性	地域区民センター利用者に加えて、高井戸駅も近隣にあるため、駅利用者、買い物客等の一時滞在者が一定数、所在している。また、清掃工場が隣接しており、関係機関、施設管理者と緊密に連携した避難指示、対応が重要となる。 警戒区域内に保育園・幼稚園・小学校が立地している。 また、環状八号線が通っている。			
時期による特性	夏季であるため、退避中の熱中症予防策を要する。児童にあっては、夏季休暇中であることから在校者の確認が必要で、先ず2階以上への屋内避難を指示し、その後に保護者に引き渡すことになる。			
4 住民の行動(屋内退避の指示を受けた場合の対応)				
4-1 屋内にいる場合	ドアや窓を全部閉め、換気扇を止める等、外気からできるだけ遮断されるようにする。			
4-2 屋外にいる場合	できる限り近隣の堅牢な建物の屋内に退避する。また、車両内にいる者は、警戒区域外に退避する。			
4-3 共通	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両による屋内退避指示、 テレビ、ラジオ等からの情報収集に努める。			
5 情報伝達				
避難実施要領の 住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領 を伝達する。			
避難実施要領の 伝達先	伝達先一覧表による。 (略)			
6 緊急時の連絡先				
杉並区 国民保護/緊急対処事態		312-2111(代)		



- 避難実施要領のパターン®イ(高井戸地域区民センター内に化学剤の大量散布事案) 						
避 難 実 施 要 領(その2)						
					杉並区長	
	フリス ファイ					
1 考)	-3, /			
I FI	リル・ファン・か正子にヘンコロイン・コー	7/112	(別添として	 (添付する。略)		
2 事	事態の状況、関係機関の	·	(N.114W C C -	- 物门 プω。 =ロ/		
	* <u>悪め状況、関係機関の</u> 1 事態の状況	711 년				
	<u>- 手思めれん</u>	20△△年	7月〇日(平日)	10:00		
	生場所		<u>- ハ) F (- F)</u> 戸地域区民センター			
_	<u> </u>	現在のとこ	,	1.4		
	案の概要と被害状況	いる。			事案が発生し、多数の負傷者が発生して	
	ᄵᄌᄝᆒᇰᄦᅛ ᄪᆕ	なったとの現 せる。	地からの報告を受け	た段階で、警戒区域内	より発生現場の化学剤の影響がほぼ無く に屋内退避している住民を域外に避難さ を行い、汚染が完全に無いことを確認し	
· د ا	後の予測・影響と措置	た後、帰宅さまた、当面	せる。 、京王井の頭線が全		を付い、汚染が完全に無いことを確認し おり、一時滞在者及び要避難地域に帰宅	
		/	応が求められる。			
気	象の状況	天候 晴れ	気温○○℃ 風[句 ○○ 風速 ○○m/:	S	
2-2	2 避難住民の誘導の概	要	_			
要	避難地域	高井戸地域	区民センターを中心	とする半径300mに	位置する警戒区域(別紙地図の通り)	
避方	区は、警戒区域内において屋内退避している地域住民を避難所に原則として徒歩で避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、対策本部は、避難住民の誘導に関し、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と密な連携を保持する。 2階以上に屋内避難中の児童・生徒は、避難所に避難誘導して避難先において保護者への引				自家用車での避難を認めることとし、直 庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊	
沿	 難開始日時		渡しを行う。 7月〇日H時00分			
	近難開始日時					
	3 関係機関の措置等	1710 111	1 2 M (A) 0 0 0 0			
	置の概要	警察:警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。また、環状八号線を含めた 交通規制を実施する。 消防:警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。 自衛隊:警察・消防と協力して警戒区域内及び除染所での除染を実施する。 鉄道事業者:京王井の頭線を全面的に運休し、一部運行再開後、永福町駅以東、また、富士 見ヶ丘駅以西までの折り返し運転として、永福町駅及び富士見ヶ丘駅で下車した区民を最寄りの 避難所への誘導に放送等で協力する。 大規模商業施設管理者:2階に屋内退避中の一時滞在者を施設外に避難誘導する。				
	終調整先 ************************************	その他関係	:区職員2名を派遣 機関:連絡先は別添			
	事態の特性で留意すべき	事項				
	態の特性 除染の必要性等) 			され、現場周辺の除染		
地域区民センター利用者に加えて、高井戸駅も近隣にあるため、駅利用者、買滞在者が一定数、所在している。また、清掃工場が隣接しており、関係機関、加に連携した避難指示、対応が重要となる。警戒区域内に保育園・幼稚園・小学校が立地している。また、環状八号線が通っている。		しており、関係機関、施設管理者と緊密				
時	夜間の避難誘導になった場合は、避難誘導に当たる区職員等による照明及び警察官等による 通安全確保措置が必要で、また、昼間都内各地で勤務していた区民が区内に戻ってくる時間と なる。 夏季であるため、避難中の熱中症予防及び避難所での食中毒の予防策を要する。				ていた区民が区内に戻ってくる時間と重	
4 要避難地域及び避難先						
		要避難者数	避難先	·受入人数	予備避難先	
区分	要避難地域名		所在地(電話番			
1	高井戸東3丁目	2059人	浜田山小学校(17	15人)	杉並第二小学校	
		长光区汽田山 4	丁日00至1日 (00	2224 4204)		

杉並区浜田山4丁目23番1号(03-3334-4304)

杉並区久我山5丁目18番7号(03-3331-3631)

1135人 久我山小学校(1504人)

2 高井戸西2丁目

3高井戸西1丁目	830人富士見丘中学校(1342人)			
3 MAZI Z A M	杉並区久我山2丁目20番1号(03-3333-8928)			
4高井戸東2丁目	1240人 高井戸中学校(1669人)			
	杉並区高井戸東1丁目28番1号(03-3302-1762)			
その他留意事項	警戒区域にて、簡易除染を実施する。なお、簡易除染については、消防・警察・自衛隊に依頼する。			
5 職員の配置方法				
配置場所	⑧イ 高井戸地域区民センター(域外避難)参照			
人数	屋内退避時の74人に加えて 避難所への避難誘導に60人(区職員60人)			
現地連絡調整所	区職員2名			
6 災害時要配慮者の避難3	₹援			
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送 先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることにも留意する。			
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(荻窪地域区民センター)とする。			
7 残留者の確認方法				
確認者	消防職員、警察官			
時期	7月○日H+2時間00分			
場所	警戒区域内			
方法	防災行政無線、区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際 しては、呼び鈴を5秒間隔で3回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。			
措置	屋内退避していた住民に対し、避難所に避難するよう求める。			
終了予定日時	7月○日H+5時間00分			
8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法				
食事時期	各所の個別判断			
食事場所	各避難所等			
終了予定日時 8 避難誘導時の食糧の支持	屋内退避していた住民に対し、避難所に避難するよう求める。 7月○日H+5時間00分 爰・提供方法 各所の個別判断			

9 追加情報の伝達方法

提供する食事の種類 実施担当部署

防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難施設に配置された職員が説明する。

10 避難時等の留意事項(主に住民)

10-1 避難する場合の留意事項

基本的 事 項	自宅から外に出る際は、マスク、ハンカチ、タオル等で口を覆うとともに、肌の露出を控えた 服装とする。また、携行品は金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確 認出来るもの、最小限の着替えや日常品、非常持ち出し品等を携行するものとする。なお、隣近 所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。
時期の特性	夏季のため熱中症に留意し、水分補給等を適切に行う。 ゲリラ豪雨に備えて傘、雨衣を携行する。

10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応

浜田山駅、富士見ヶ丘駅に、区職員各2人を配置して最寄りの避難所に誘導する。

区が備蓄している非常用糧食を提供

国民保護救援部

11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)

- (1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。
- (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。
- (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。
- (4) 避難誘導員は防護服を着用し、域外への避難誘導が夜間になった場合には、懐中電灯等を携行する。
- (5) 避難誘導員は、熱中症に留意し、水分補給等を適切に行うこと。

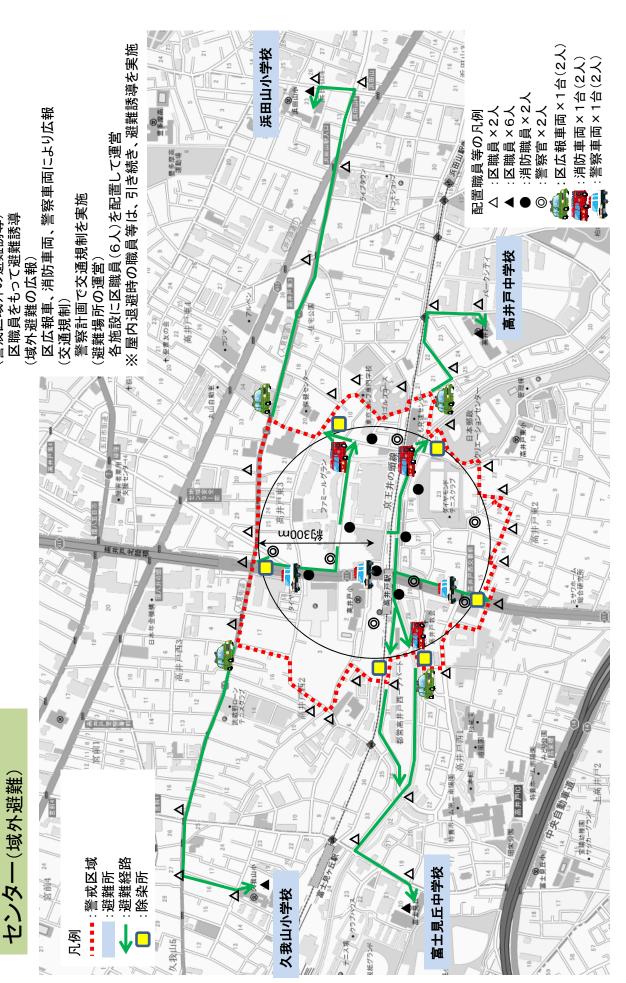
12 情報伝達

避難実施要領の住民へ の伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難 実施要領を伝達する。
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)

13 緊急時の連絡先

 杉並区
 電話:03-3312-2111(代)

 国民保護/緊急対処事態対策本部
 FAX:



消防職員、警察官をもって避難誘導

8 イ高井戸地域区民

警戒区域内の避難誘導)

警戒区域外の避難誘導)

人数

連絡調整先

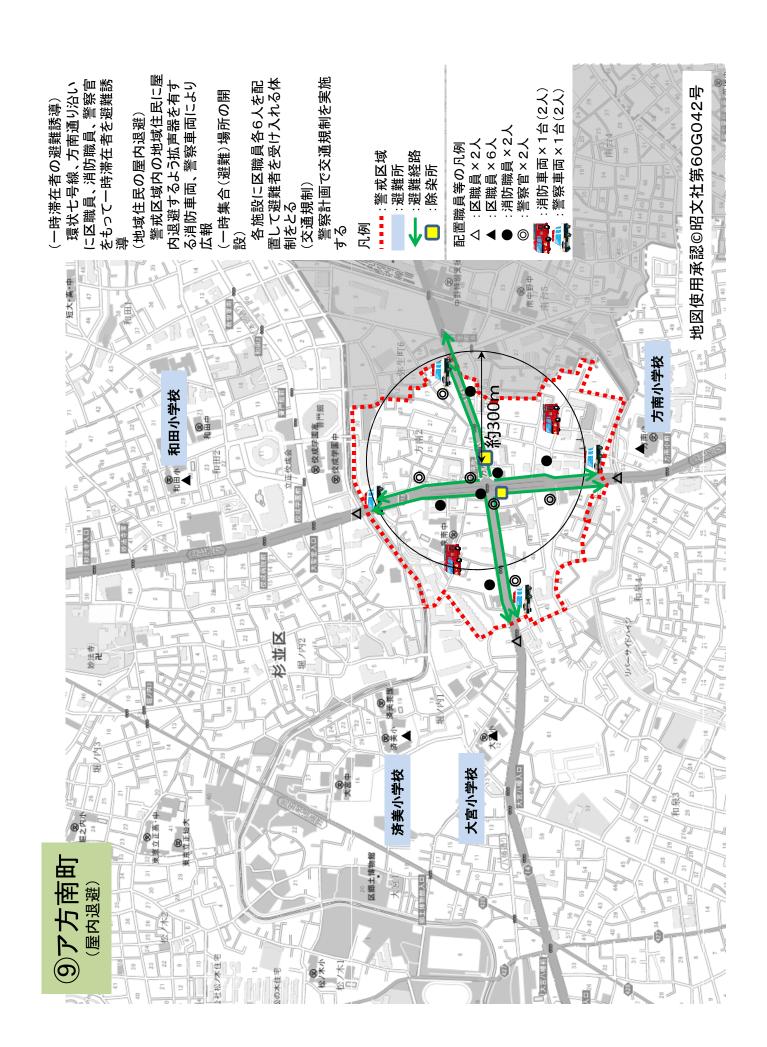
避 難 実 施 要 領(その1) 杉 並 区 長 1月〇日8時30分現在 屋内避難 都からの「避難の指示」の内容 都からの避難の指示を待たずに、速やかに屋内退避を指示 2 事態の状況、関係機関の措置 2-1 事態の状況 発生時期 20△△年1月○日(平日) 08:00 発生場所 杉並区東京メトロ丸ノ内線方南町駅構内 現在のところ不明 実行の主体 東京メトロ丸ノ内線方南町駅地下通路に置かれていたカバンが爆発し液体が大量に飛散し 事案の概要と て、多数の負傷者が、けいれん、嘔吐、吐き気、目の痛み、呼吸困難の症状を訴えており、 被害状況 化学剤が使用された恐れがある。 化学剤が使用された場合、風向・風速の状況によっては影響が広範囲に及び被害が拡大す る可能性がある。このため、正確な情報が入手できるまで地域住民を速やかに屋内に一時的 に退避させる。化学剤の使用が確認された場合、域外避難する可能性もある。 今後の予測・影響 -時滞在者については、速やかに警戒区域外に退避させる。さらに自主的な避難者のため と措置 に避難所を開設する。 また、当面、東京メトロ丸ノ内線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難 地域に帰宅する者への対応が求められる。 風向 ○○ 風速 ○○m/s 天候 晴れ 気温○○℃ ※化学剤が使用された恐れがあるため、一時滞在者や屋外にいる住民の警戒区域外の避難に 気象の状況 際しては、風下方向を避けて避難誘導する。 2-2 避難住民の誘導の概要 東京メトロ丸ノ内線方南町駅地下通路を中心とする半径300m以遠に設定した警戒区域 要避難地域 (別紙地図の通り) 区は、警戒区域を設定して、警戒区域内の住民を速やかに屋内退避させる。また、一時滞 在者については速やかに警戒区域外に退避させる。 避難先と避難誘導の方 なお、住民の屋内退避、一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁 の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 園児・生徒については、2階以上へ避難誘導する。 1月○日08時30分(防災行政無線による警報を速やかに実施するとともに、消防職員 退避開始日時 等を逐次配置する。) 退避完了予定日時 1月〇日09時30分 2-3 関係機関の措置等 警察:方南町駅から半径300㎜圏内を立入禁止区域に設定し、環状七号線及び方南通りを 含めた交通規制を実施するとともに、警戒区域内の住民を屋内退避させる。また、一時滞在 者を警戒区域外に退避させる。 措置の概要 消防:警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定する。原因物質の特定及び排 除、傷病者等対応を優先させた上で、警戒区域内の住民を屋内退避させるとともに、一時滞 在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者:東京メトロ丸ノ内線支線を運休し、一時滞在者を施設外へ避難誘導する。 職員の配置場所 ⑨ア 方南町駅 (屋内避難)参照

人数:66人(区職員30人、消防職員16人、警察官20人)

都対策本部:区職員2名を派遣 現地連絡調整所:区職員2名を配置

その他関係機関:連絡先は別添のとおり。

3 事態の特性で留意すべ	き事項
事態の特性 (除染の必要性等)	化学剤が使用された可能性が極めて高く、除染の必要がある。
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多数所在する地域であり、関係機関、施設管理者と連携した避難指示が重要となる。環状七号線、方南通りが通っている。また、保育園・幼稚園・中学校が立地している。
時期による特性	区職員の出勤前の事案発生であり、区としての情報共有、派遣された職員等への指示等に 時間を要する可能性があり、速やかに出勤した職員を把握して、逐次、増援する態勢とな る。なお、避難誘導に当たる職員は冬季のため防寒服装を着用させる。
4 住民の行動(屋内退避の	D指示を受けた場合の対応)
4-1 屋内にいる場合	ドアや窓を全部閉め、換気扇を止める等、外気からできるだけ遮断されるようにする。
4-2 屋外にいる場合	できる限り近隣の堅牢な建物の屋内に退避する。また、車両内にいる者は、警戒区域外に退避する。
4-3 共通	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両による屋内退避指示、 テレビ、ラジオ等からの情報収集に努める。
5 情報伝達	
避難実施要領の 住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要 領を伝達する。
避難実施要領の 伝達先	伝達先一覧表による。 (略)
6 緊急時の連絡先	
杉並区 国民保護/緊急対処事態	電話:03-3312-2111(代) 影対策本部 FAX:



	避 難 実 施 要 領(その2)				
	题 知 关 lill 女 陨(CW2)	杉 並 区 長			
	Lb .1 384 ##/	1月〇日H時00分現在			
	以中容 域外避難				
「一部からり」歴無の指示し					
。 東北の北辺 明万州田	(別添として添付する。略)				
2 事態の状況、関係機関の 2-1 事態の状況	リ <u>措直 </u>				
<u>2-1 争思の状況</u> 発生時期	20△△年1月○日(平日) 08:00				
<u> </u>	杉並区東京メトロ丸ノ内線方南町駅地下通路				
実行の主体	現在のところ不明				
事案の概要と被害状況	東京メトロ丸ノ内線方南町駅地下通路において化学剤 が発生している。	の大量散布事案が発生し、多数の負傷者			
	使用された化学剤が一時性のものであり、除染活動になったとの現地からの報告を受けた段階で、警戒区域内せる。	に屋内退避している住民を域外に避難さ			
今後の予測・影響と措置	住民の避難後、約半日(12時間程度)で検知・除染た後、帰宅させる。 また、当面、東京メトロ丸ノ内線支線が運行を停止し 宅する者への対応が求められる。				
 気象の状況	天候 晴れ 気温○○°C 風向 ○○ 風速 ○○m/	's			
2-2 避難住民の誘導の概		ა 			
要避難地域	東京メトロ丸ノ内線方南町駅地下通路を中心とする半 図の通り)	径300mに位置する警戒区域(別紙地			
避難先と避難誘導の 方針	区は、警戒区域内において屋内退避している地域住民を避難所に原則として徒歩で避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、対策本部は、避難住民の誘導に関し、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 2階以上に屋内避難中の園児・生徒は、避難所に避難誘導して避難先において保護者への引き渡しを行う。				
————————————————— 避難開始日時	1月○日H時00分				
	1月○日H+2時間00分				
2-3 関係機関の措置等	71.5. 41.7				
措置の概要	警察:警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。また、環状七号線及び方南通りを含めた交通規制を実施する。 消防:警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。				
連絡調整先	都対策本部:区職員2名を派遣				
	│ その他関係機関:連絡先は別添のとおり。 **東西				
3 事態の特性で留意すべる 事態の特性					
(除染の必要性等)	化学剤が使用されたことが確認され、現場周辺の除染	を実施した。			
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多数所在する地域であり、関係 重要となる。環状七号線、方南通りが通っている。また る。				
時期による特性	冬季のため防寒対策を要する。				
4 要避難地域及び避難先	77 VIII #11 44 101 VIII VIII VIII VIII VIII VIII VIII				
区分 要避難地域名	要避難者数 避難先·受入人数 所在地(電話番号)	予備避難先			
1 方南2丁目(方南通り以南)	2277人 方南小学校(1615人)	杉並和泉学園			
1 21日 (21日 (27日 四 7 8)日/		7/2年7月24			
2 方南2丁目(方南通り以北)	2277人和田小学校(1339人)	和田中学校			
	杉並区方南2丁目28番24号(03-3383-2425)				
3 堀ノ内1丁目	1197人 済美小学校(1300人)				
	杉並区堀ノ内1丁目17番24号(03-3313-2364)				

	-				
4 和泉4丁目	1588人 大宮小学校(1209人)	大宮中学校			
	杉並区堀ノ内1丁目12番16号(03-3313-2164)				
その他留意事項	警戒区域にて、簡易除染を実施する。なお、簡易除染する。	については、消防・警察・自衛隊に依頼			
5 職員の配置方法					
配置場所	⑨イ 方南町駅(域外避難)参照				
人数	屋内退避時の66人に加えて 避難所への避難誘導に48人(区職員48人)				
現地連絡調整所	区職員2名				
6 災害時要配慮者の避難	支援				
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接にも留意する。	供し、救急車による搬送に努める。 区市の医療機関の協力を得ること			
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認める 地域区民センター)とする。	こととし、避難先は二次避難所(高円寺			
7 残留者の確認方法					
確認者	消防職員、警察官				
時期	1月○日H+2時間00分				
場所	警戒区域内				
方法	防災行政無線、区広報車等による呼びかけ及び戸別訪 しては、呼び鈴を5秒間隔で3回鳴らし、応答がない場				
措置	屋内退避していた住民に対し、避難所に避難するよう	求める。			
終了予定日時	1月○日H+5時間00分				
8 避難誘導時の食糧の支	援•提供方法				
食事時期	各所の個別判断				
食事場所	各避難所等				
提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供				
実施担当部署	国民保護救援部				
9 追加情報の伝達方法					

防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難施設に配置された職 員が説明する。

10 避難時等の留意事項(主に住民)

自宅から外に出る際は、マスク、ハンカチ、タオル等で口を覆うとともに、肌の露出を控えた 服装とする。また、携行品は金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確 基本的事項 認出来るもの、最小限の着替えや日常品、非常持ち出し品等を携行するものとする。なお、隣近 所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。 冬季相応の防寒服装とする。 時期の特性

11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)

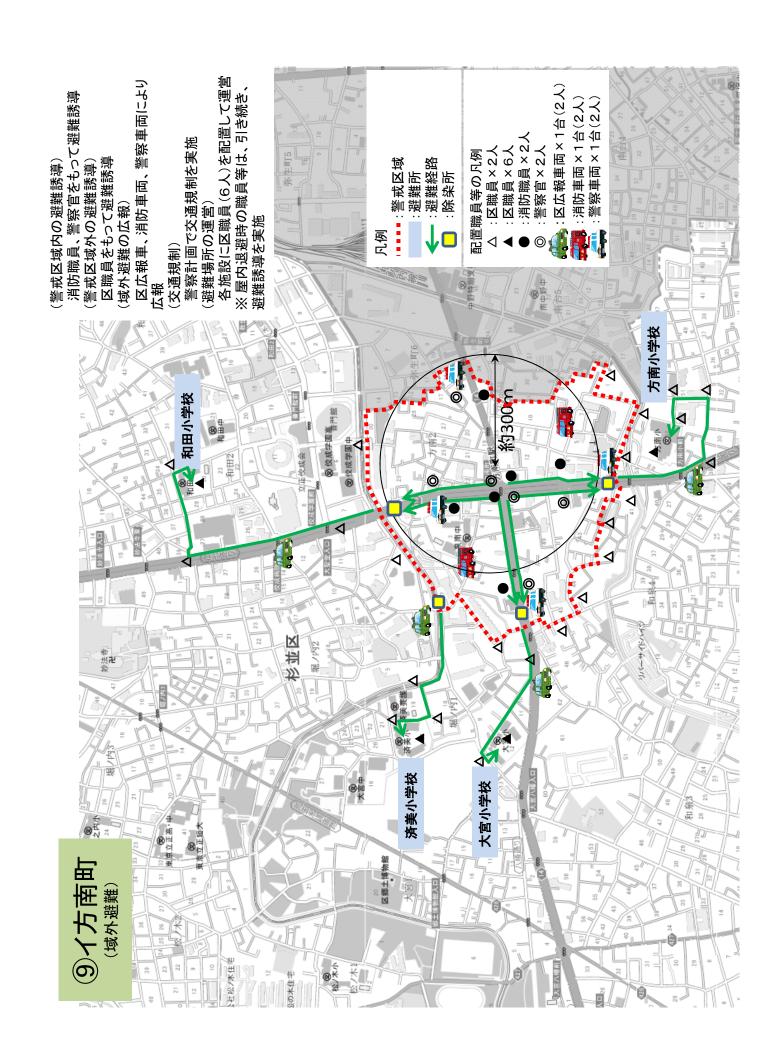
- (1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。
- (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 (4) 避難誘導員は防護服を着用するとともに、防寒対策を行うこと。

12 情報伝達

·- 1171K145	
避難実施要領の住民へ の伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難 実施要領を伝達する。
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)

13 緊急時の連絡先

杉並区 電話:03-3312-2111(代) 国民保護/緊急対処事態対策本部 FAX:



	避	雞	実	施	安	安
		•	-	•-	-	杉 並 区 長
		計計	外	追李	44	1月〇日24時00分現在
都からの「避難の指示」の	 N内容	以	71	迎生	- 美比	<u>Æ</u>
		<u></u>	てき		する	
事態の状況、関係機関の		WC C	∠ C 161	<u>%10</u>	9 .	◇○ M口/
<u>事態の状況、関係機関の</u> 2-1 事態の状況	/拍 但		—	—	_	
発生時期	20△△年1月○日(平日	a)	2	2 .	: 0	0 0
発生場所	杉並区JR高円寺駅構内					
実行の主体	現在のところ不明も、国際	祭テ	口組	織	\overline{R}	R」の可能性もある。
事案の概要と被害状況	た。なお、テロ集団らしきク	グル	/ープ	プは数	数名	しきグループが人質を拘束して立て籠もる事案が発生し 名で覆面をしており、書面で、ある要求をしており、受 、爆発物を爆破させると脅している状況である。現在の
今後の予測・影響と措置	可能性もあり、警戒区域内/ させる必要があるものの、 難実施要領の伝達及び避難語 状況により長期戦になるする。なお、深夜の避難誘導/	に秘誘可に所匿導能な	在しにときなって多もた	トる姓 とる とうしょう とうしょう とうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう はんしょう はんしょう しょうしょう しょうしょうしょうしょう しょうしょうしょうしょう しょうしょうしょうしょうしょう しょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうし	地難のり一	: グループが化学剤を大量散布するか、爆発物を爆破する 地域住民及び一時滞在者を出来るだけ速やかに域外に避難 誘導するため避難誘導の準備に1時間必要で、さらに、i 時間がかかるものと予測される。 、避難所の運営についても長期間を考慮する必要もあ ・時滞在者も避難所に受け入れる措置が必要となる。ま ・停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者
	天候 晴れ 気温○○℃	<u>I</u>	虱向	00	<u></u>	
2-2 避難住民の誘導の概						
要避難地域		とす	る半	-径:	3 0	00mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の 方針	徒歩での避難が困難な災害 医療機関、二次避難所へ避難 なお、地域住民及び一時活	区は、警戒区域を設定して、地域住民及び一時滞在者を原則として徒歩で域外に避難させる。 徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、 医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、地域住民及び一時滞在者の避難誘導に関し、避難行動の秘匿を含めて施設管理者、東京 消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。				
避難開始日時	1月〇+1日1時間00分	方				
避難完了予定日時	1月〇十1日6時間00分	一		-		
2-3 関係機関の措置等						
措置の概要	た、警戒区域内の地域住民 消防:警察の立入禁止区域 民及び一時滞在者を警戒区域 鉄道事業者:JR中央線を 以西までの折り返し運転とし 放送等で協力する。また、一	及域域をし一びと外全て時	一同に面、滞時範退的阿在	き滞れる き囲にき が佐り	在にさ運ケ	望休し、一部運転再開後、中野駅以東、また、阿佐ヶ谷駅 谷駅で下車した区民を最寄りの避難所へ誘導するために
連絡調整先	都対策本部:区職員2名を その他関係機関:連絡先に			レキ	おり	Ŋ _o _
事態の特性で留意すべき	事項	_	_	_		
事態の特性 (除染の必要性等)	テロ集団らしきグループ X 難行動を秘匿しつつ、出来る					学剤の大量散布又は爆発物を爆破させるか不明であり、避 いな避難誘導が必要である。
地域の特性	であり、関係機関、施設管理	理者	た連	連携し	した	
時期による特性						集、区としての情報共有、派遣される職員への指示等に 6、冬季・夜間のため、防寒対策を要する。
要避難地域及び避難先	要避難者数	-+ ##	·L 3		<u> *</u>	大数
	典。群维考如 。	4里生	先·受	<i>ታ</i> ለ	人杂	、数 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一

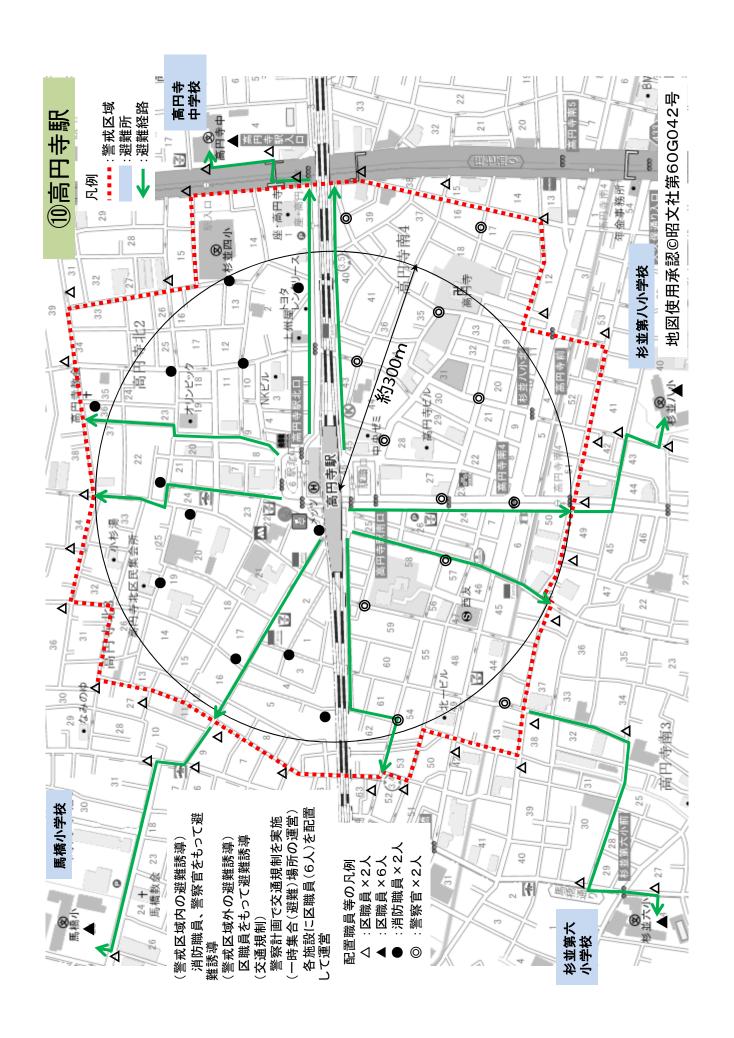
区分	要避難地域名	文是和日外) I/II (EL XIL) [
卢 刀	女型無地以右		所在地(電話番号)	
1	高円寺北2丁目	3102人	高円寺中学校(1226人)	杉並第三小学校、杉並第十小学校
		杉並区高円寺北	21丁目4番11号 (03-3389-1581)	
2	高円寺北3丁目	2838人	馬橋小学校(1409人)	杉森中学校、杉並第一小学校
		杉並区高円寺北	24丁目28番5号 (03-3330-3411)	

3 高円寺南3丁目	1970人 杉並第六小学校(1166人)	阿佐ヶ谷中学校
	杉並区阿佐谷南1丁目24番21号(03-3314-2164)	
4 高円寺南4丁目	3973人 杉並第八小学校(989人)	杉並第十小学校、高南中学校、和田小学校
	杉並区高円寺南2丁目40番24号(03-3314-2264)	
5 高円寺南2丁目	361人 杉並第八小学校(989人)	堀之内小学校
	杉並区高円寺南2丁目40番24号(03-3314-2264)	
一時滯在者(推計)	○○○人 警戒区域外の各避難所	
その他の留意事項	一時滞在者の数によっては、予備避難所を開設する。	
5 職員の配置方法	L	
配置場所	⑩高円寺駅参照	
人数	合計144人(区職員96人、消防職員24人、警察	官 2 4 人)
現地連絡調整所	区職員2名	
6 災害時要配慮者の避難3		
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提 搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣 留意する。	供し、救急車による搬送に努める。 接区市の医療機関の協力を得ることにも
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認める 地域区民センター)とする。	こととし、避難先は二次避難所(阿佐谷
7 残留者の確認方法		
確認者	消防職員、警察官	
時期	1月○+1日6時間00分	
場所	警戒区域内	
方法	戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては がない場合には避難済みであると判断する。	、呼び鈴を5秒間隔で3回鳴らし、応答
措置	残留者に対し避難するよう求める。	
終了予定日時	1月○+1日9時間00分	
8 避難誘導時の食糧の支持	爰·提供方法	
食事時期	各所の個別判断	
食事場所	各避難所等	
提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供	
実施担当部署	国民保護救援部	
9 追加情報の伝達方法		
避難誘導職員及び避難	所職員が伝達する。	
10 避難時等の留意事項(主	に住民)	
10-1 避難する場合の留意	意事項	
基本的事項	自宅からの避難時に持ち出した金銭・貴重品や運転免が確認出来るもの、最小限の着替えや日常品、非常持ち相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。	
時期の特性	冬季・夜間相応の防寒服装とする。	
10-2 要避難地域に帰宅す	する区民への対応	
阿佐ヶ谷駅に区職員2人	を配置して、鉄道職員と協力して最寄りの避難所に誘導	する。
	頁(職員)(心得·安全確保·服装等)	
(1)避難誘導員は、冷静 (2)防災用被服や腕章等 (3)避難誘導員は、正確 (4)避難誘導員は、秘匿	沈着に毅然たる態度を保つこと。 により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にしな情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静か性を確保するため、懐中電灯等を点灯させないこと。 ・・夜間の避難誘導であり、防寒対策を行うこと。	
12 情報伝達		
避難実施要領の住民へ の伝達方法	消防職員、警察官により、各戸に個別に情報伝達する	0
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。 (略)	
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)	
13 緊急時の連絡先		
长並区	雪手・03-3319-9111(件)	

電話:03-3312-2111(代)

FAX:

杉並区 国民保護/緊急対処事態対策本部



杉並区避難実施要領

平成31年3月発行

登録印刷物番号 31-0007

編集·発行 杉並区危機管理室危機管理対策課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03)3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。 http://www.city.suginami.tokyo.jp